

まち・ひと・しごと創生

きらり輝く プラチナ戦略

～選べるまち・選ばれるまち 多可町をめざす～

平成 27 年 10 月策定



『きらり輝くプラチナ戦略』

プラチナは貴金属の中で最も希少といわれ、変わらないものの象徴です。
また、永遠にその輝きが衰えることはありません。
小さくともキラリと光る町であり、永遠に輝き続ける町でありたい . . .
そんな願いを込めて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に
「きらり輝くプラチナ戦略」との愛称を付しました。

目 次 (人口ビジョン)

1. 多可町人口ビジョンの全体構成	2
(1) 多可町人口ビジョンの目的	2
(2) 多可町人口ビジョンの対象期間	2
(3) 多可町人口ビジョンの策定フロー	2
2. 多可町の人口特性	3
(1) 人口推移	3
(2) 人口構成	4
(3) 人口動態(自然増減、社会増減)	5
(4) 自然増減(合計特殊出生率)	6
(5) 未婚率	8
(6) 社会増減(純移動)	9
(7) 地区別の人口動向	11
(8) 転入・転出による人の動き	12
(9) 通勤・通学による人の動き	13
3. 将来人口の推計(現状趨勢ケース：現状趨勢で推移したケース)	14
(1) 総人口	14
(2) 年齢区分別人口	15
(3) 高齢者扶養率(年金負担比率)	17
(4) 人口減少・少子高齢化がまち・ひと・しごとに及ぼす危機シナリオ	18
4. 将来人口の推計(人口対策ケース：人口対策を想定したケース)	19
(1) 政策人口推計の考え方(前提条件)	19
(2) 推計結果(総人口)	21
(3) 推計結果(年齢3区分別人口)	23
(4) 推計結果(高齢者扶養率)	25
(5) 推計結果(まとめ)	26
(6) 目標人口	26

目 次 （総合戦略）

1. 総合戦略の策定方針	28
（1）総合戦略の位置付け	28
（2）総合戦略の構成と計画期間	28
（3）総合戦略の実施体制とフォローアップ（PDCA）	29
2. 多可町の特徴をふまえた地方創生の重点課題	29
3. 多可町における総合戦略の基本的考え方	31
4. 多可町総合戦略の基本的方向と目標	33
5. 多可町総合戦略における地域創生戦略・政策パッケージ	35
（1）地域創生戦略・政策パッケージ策定の方針	35
（2）地域創生戦略	36
（3）政策パッケージ	38
■ 地域創生戦略 1	38
政策パッケージ 1-1	38
地域に根ざした“しごと”を伸ばす（既存事業者の経営支援）	
◎播州織をはじめとする地元企業の経営体質強化支援	
◎広域的な雇用情報の発信	
◎「山田錦発祥のまち」、「日本酒で乾杯のまち」のブランド化	
◎町内産木材の活用	
政策パッケージ 1-2	42
オンリーワン型の新たなしごとを創る（創業・起業の促進）	
◎継続的な創業・起業支援	
◎ラベンダーを活かした6次産業化の推進	
◎多可町ブランドの育成	
◎企業誘致事業の推進	

■ 地域創生戦略 2	4 7
政策パッケージ 2－1	4 7
ふるさと回帰希望者（U I J ターン）の受入れ	
◎Uターン（ふるさと帰還）希望者の受入れ支援	
◎定住支援事業	
政策パッケージ 2－2	5 0
多可町の魅力を伝える仕掛けづくり	
◎「体験できる田舎」、「体験できる多可」推進事業	
◎杉原紙の伝統的価値を活かした技術継承と高付加価値産業化	
■ 地域創生戦略 3	5 3
政策パッケージ 3－1	5 3
女性にやさしいまちづくり（結婚・出産・子育て施策の連携実施）	
◎結婚応援事業（“多可の花嫁”プロデュース）	
◎子育て家庭を支援する多様なサービスの提供	
◎女性が活躍しやすい環境づくりの支援	
政策パッケージ 3－2	5 6
ふるさとに誇りと愛着を持ち、夢や目標に向かってたくましく	
生きる教育の推進	
◎子育て世代の教育ニーズにあった特色ある教育改革の更なる充実	
■ 地域創生戦略 4	5 8
政策パッケージ 4－1	5 9
交流と健康長寿のまちづくり	
◎健康保養地事業	
◎大学等との交流・連携の推進	
政策パッケージ 4－2	6 0
地域力を向上させるまちづくり	
◎「敬老の日発祥のまち」にふさわしい高齢者サービスの充実	
◎暮らしの安心・安全を守る	

参考資料

多可町創生懇話会開催要綱……………	6 6
多可町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱……………	6 7
多可町創生懇話会名簿……………	6 8
多可町まち・ひと・しごと創生本部名簿……………	7 0
多可町若手起業家会議名簿……………	7 1
多可町まち・ひと・しごと創生総合戦略取組経緯……………	7 2

まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン
～選べるまち・選ばれるまち 多可町をめざす～

1. 多可町人口ビジョンの全体構成

(1) 多可町人口ビジョンの目的

平成 26 (2014) 年 11 月に地方創生の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、政府は同年 12 月に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 カ年における政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」を閣議決定しました。

既に人口減少・少子高齢化問題は喫緊の課題である本町においても、国の定める「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、地域の人口動向や将来展望等の調査・分析を行い、「多可町人口ビジョン」や「多可町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行うこととしました。

国の長期ビジョンでは、人口の現状分析と見通しの策定に際し、人口減少が経済社会に与える影響の分析や、移住・就労・結婚・子育てに関して、国民が希望する社会の実現に全力を注ぐ基本的視点が提示されています。多可町人口ビジョンにおいても、本町における人口の現状を分析するとともに、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示することを目的に人口ビジョンを策定しました。

(2) 多可町人口ビジョンの対象期間

多可町人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンと同様に平成 72 (2060) 年までとします。

(3) 多可町人口ビジョンの策定フロー

多可町人口ビジョンの策定フローは下記のとおりです。具体的には、人口特性の現状分析や町民アンケート調査結果を踏まえ、現状の人口動向の^{すうせい}趨勢が続いたケース(現状趨勢ケース)および積極的に人口減少対策を実施したケース(人口対策ケース)を設定し、将来人口を推計し、これら推計結果や他機関における将来人口推計値も参考にしつつ目標人口を設定しました。

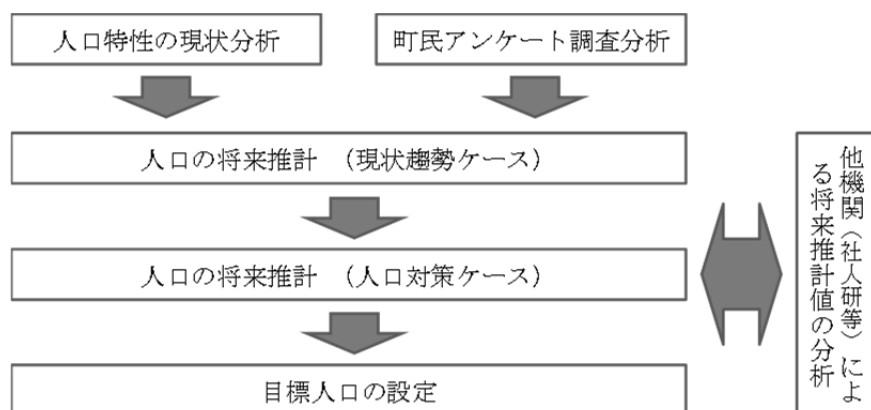
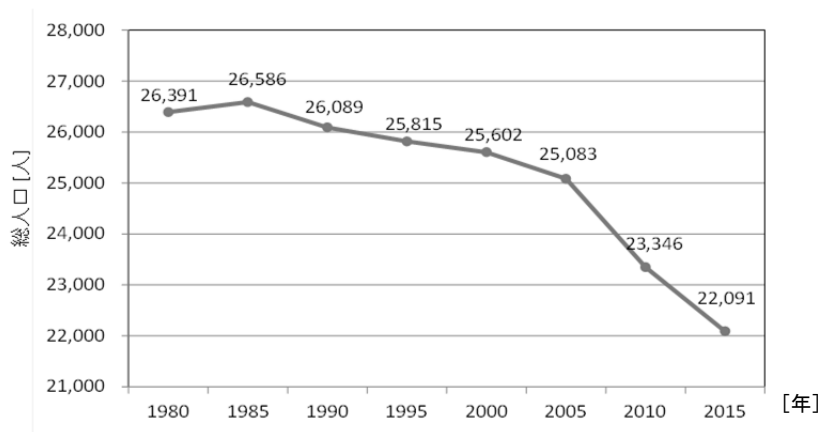


図 1 多可町人口ビジョンの策定フロー

2. 多可町の人口特性

(1) 人口推移

2005 年 11 月、多可郡の中町、加美町、八千代町の 3 町が合併し多可町が誕生しましたが、それ以前の 3 町を合わせた人口は、近年では 1985 年の 26,586 人をピークに、毎年 50～100 人程度のゆるやかな減少傾向が続いてきました。2005 年の合併以降、人口減少が急速に進み、2010 年には 23,346 人、2015 年には 22,091 人と 10 年間で約 3,000 人（年間約 300 人ペース）減少が続いています。


図 2 多可町の人口推移（1980 年～2015 年）¹

出典：住民基本台帳

¹ 各年の 10 月 1 日時点の人口。ただし、2015 年は 8 月 1 日時点。

(2) 人口構成

本町の年齢別の人口構成を年齢3区分でみると2015年4月時点における高齢者人口比率は32.0%（兵庫県平均26.3%）、若年人口比率12.1%と少子高齢化の傾向が進んでいます。年齢5歳階級別にみると、25～29歳と30～34歳が少なく、その傾向は女性で顕著です。また、0～4歳の人口が少なく出生数の低下がうかがわれます。

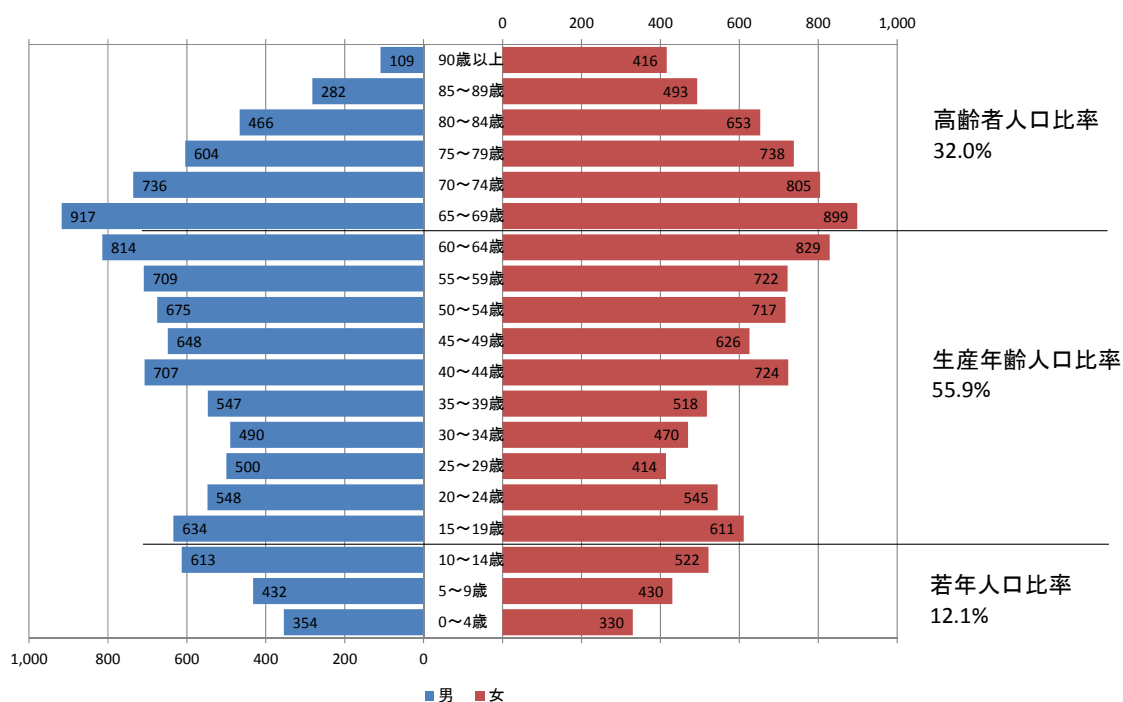


図 3 多可町の年齢帯別人口構成（2015年4月）

出典：住民基本台帳

(3) 人口動態（自然増減、社会増減）

人口減少が進展する要因として、転出者が転入者を上回ることによる人口の社会減、出生数の減少や死亡者の増加に伴う人口の自然減が挙げられます。本町では、2005年頃までは、一貫して700人～800人程度の転出が続いていましたが2006年以降減少が始まり2010年には550人程度まで減少したもののそれ以降再び増加に転じ2014年には、600人強となっています。一方、転入については、1999年のピーク時には、約750人と転出と均衡したものの、2000年からは、600人程度で横ばい、2005年から減少を始め2011年には400人を切りましたが、その後増加傾向にあり2014年には500人程度まで回復しました。一方、自然動態では、2002年ごろまで出生数と死亡数がほぼ横ばいで均衡していましたが、2003年以降出生数の低下及び死亡数の増加が進んだことにより、自然減が進展しており、2014年には多少の回復の兆しが見られますが、社会減（転出が転入を上回る）が約100人、自然減（死亡が出生を上回る）が約180人まで拡大しています。

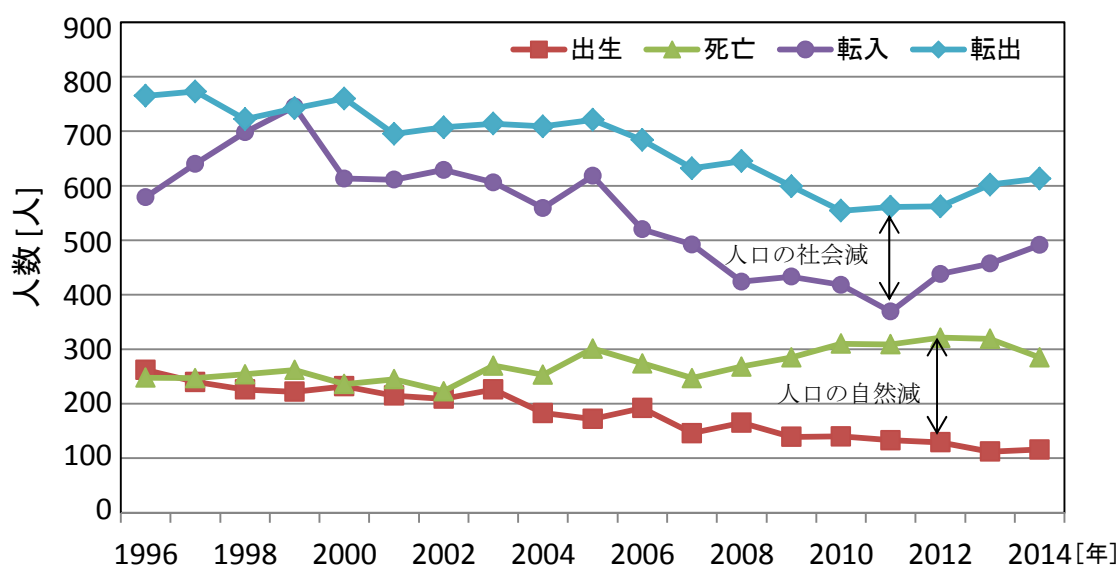


図4 多可町 出生・死亡・転入・転出 移動者数の推移

出典：兵庫県企画県民部統計課

(4) 自然増減（合計特殊出生率）

本町の合計特殊出生率は、1985年には2.19人で全国平均値（1.76人）を大きく上回っていましたが、1990年1.73人、1995年1.79人、2000年1.67人まで低下しました。さらに、晩婚化や未婚率の高まりなども影響し、2005年1.37人、2010年1.35人と大都市並みの水準まで急速に減少し、少子化と人口減少に拍車をかけています。

一方、定住に関する町民意識アンケート調査結果を見ると、18歳から49歳の配偶者のいる住民の回答では、現在の子供の人数が平均1.97人であるのに対し、理想の子供の人数は平均2.60人であり、出産・子育てのしやすい環境を整えることにより、合計特殊出生率が改善する可能性があります。

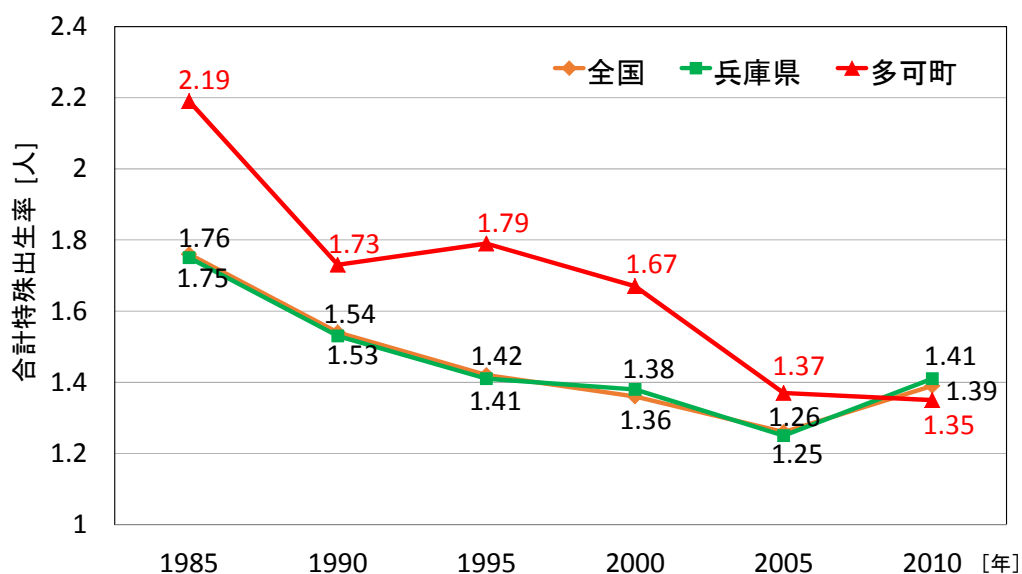


図 5 合計特殊出生率の推移

出典：兵庫県企画県民部統計課

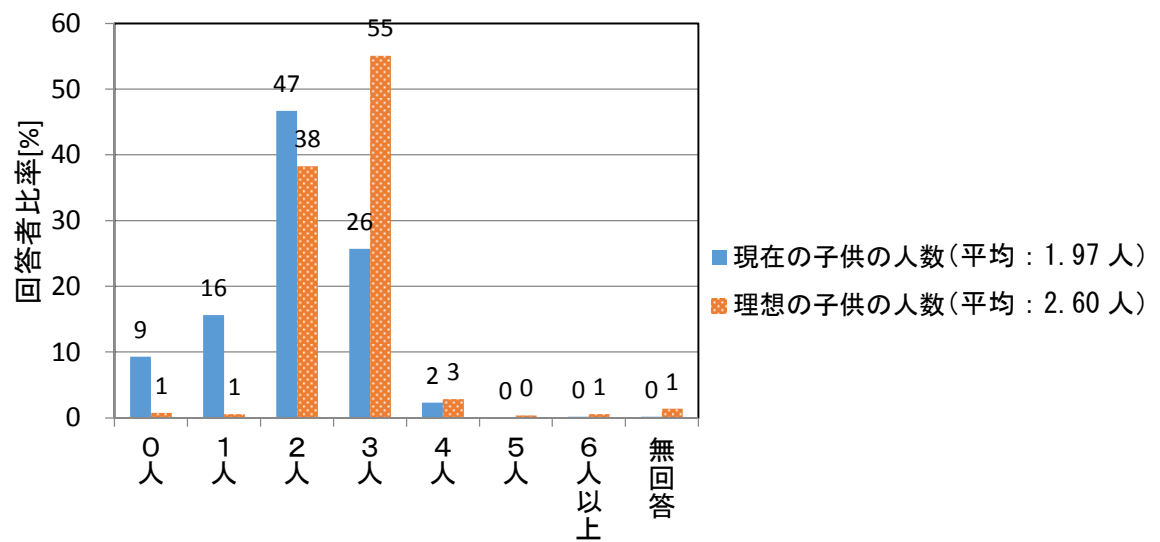


図 6 定住等に関する多可町住民意識アンケート調査結果
(現在/理想の子供の人数について)

出典：定住等に関する町民意識アンケート調査

(5) 未婚率

全国的に晩婚化、未婚化が進む中、本町の未婚率は、30代前半（男 50.5%、女 34.6%）、30代後半（男 34.0%、女 17.2%）、40代前半（男 28.6%、女 12.3%）、40代後半（男 19.7%、女 5.5%）であり、県平均と比べ30～49歳の男性と30～34歳の女性の未婚の割合が高くなっています。女性の晩婚化、男性の未婚化が進んでいます。

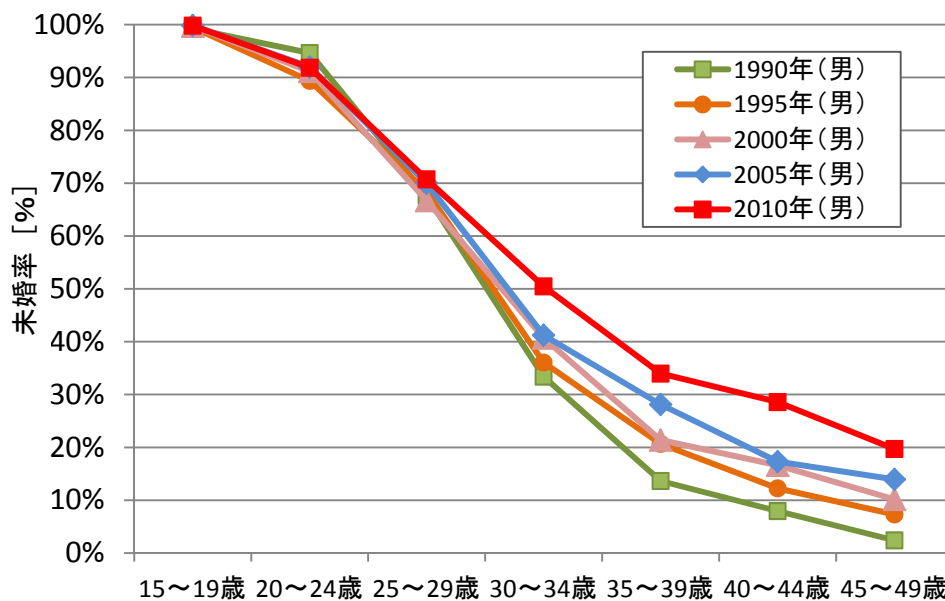


図 7 多可町の男性の未婚率

出典：平成 22 年国勢調査

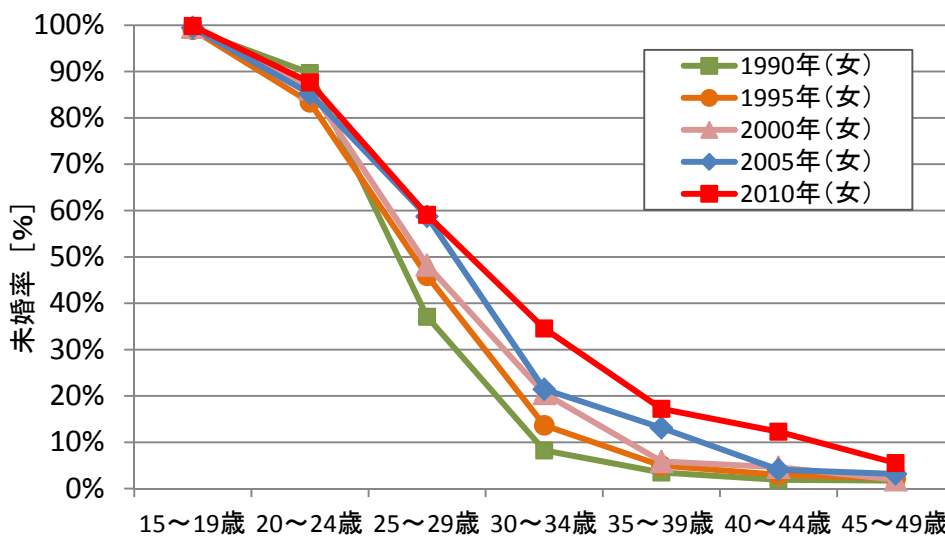


図 8 多可町の女性の未婚率

出典：平成 22 年国勢調査

(6) 社会増減（純移動）

2005 年から 2010 年の 5 年間における本町における純移動者数（社会増減）を年齢帯別に見ると、特に 15～24 歳における人口流出が著しく、若年層が進学や就職に伴い多可町を離れる傾向が目立ちます。

一方、定住に関する町民意識アンケート調査結果（平成 27 年 6 月）において、今後の居住意向として、「このまま永住したい」あるいは「当分住み続けたい」と回答した割合が合わせて約 3/4 を占めており、若い世代（18～29 歳）においても 5～6 割程度を占めています。

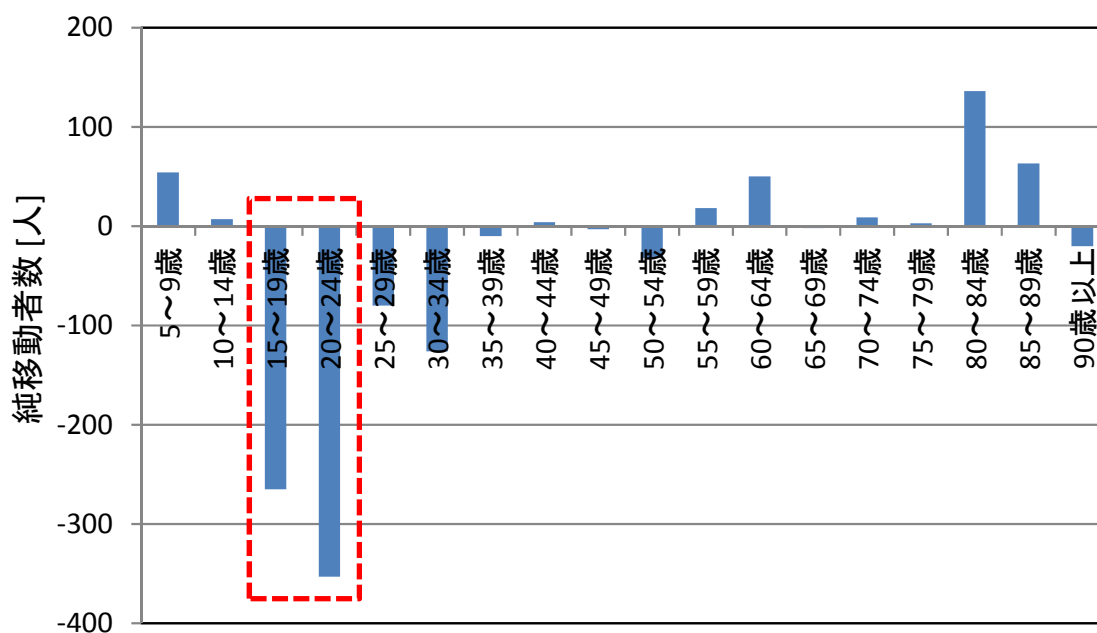


図 9 多可町における年齢帯別純移動者数（2005 年→2010 年）

出典：国勢調査（平成 17 年、22 年）をもとに算出

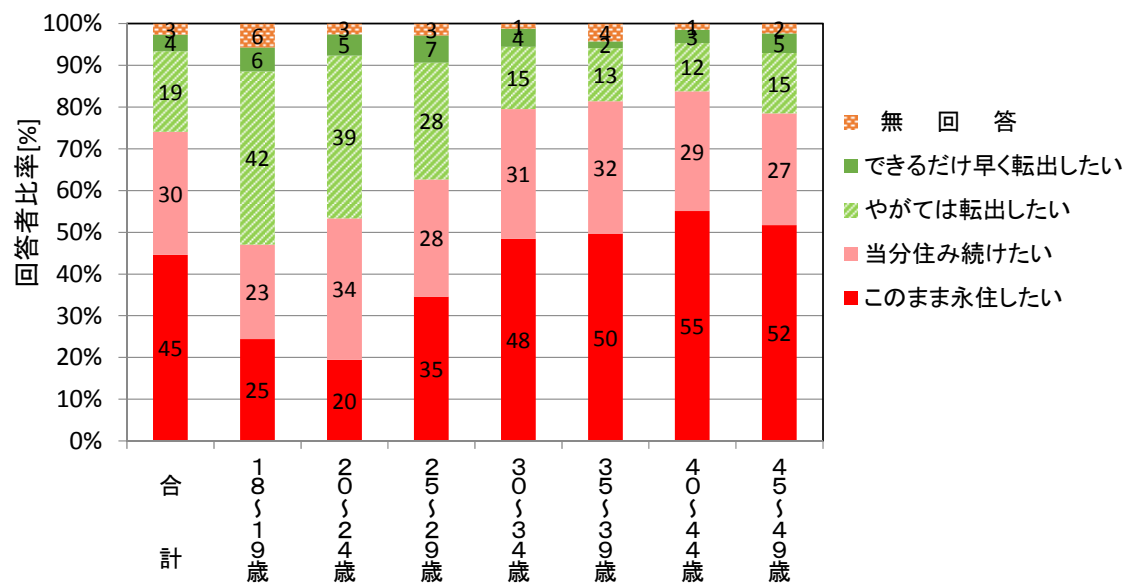


図 10 多可町における今後の居留意向について

出典：定住等に関する町民意識アンケート調査

(7) 地区別の人口動向

中区、加美区、八千代区の地区別の人口動向をみると、いずれの地区においても人口が減少傾向にあり、2000年以降減少傾向が加速しています。2005年から2010年における人口減少率を見ると、加美区が-8.0%で最も高く、次に中区が-3.8%、八千代区が-3.4%で続いています。

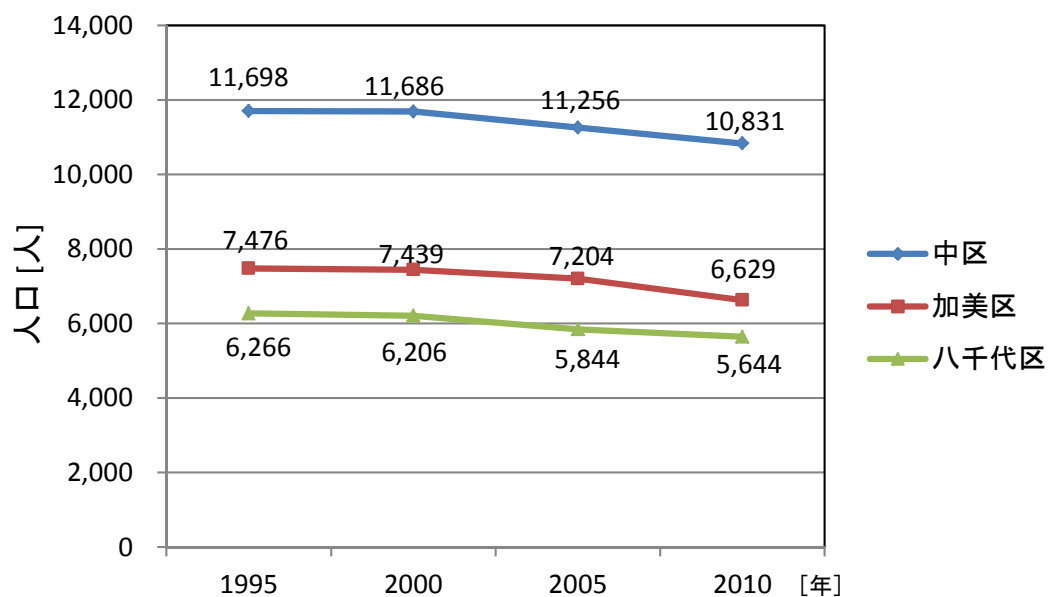


図 11 地区別人口動向

出典：国勢調査（平成 7、12、17、22 年）

(8) 転入・転出による人の動き

2013 年の転出者総数は 540 人、転入者総数は 389 人で、151 人の転出超過により社会減となっています。転出者は西脇市への移動が最も多く結びつきの強さを感じられます。次いで県内では神戸市への移動が多く、県外では大阪府、東京都、京都府への移動が目立ちます。転入者については、神戸市、大阪府、京都府からの転入者は相応の数があるものの、東京都からの転入は、転出 19 人に対し僅か 2 人と特徴的な傾向にあります。

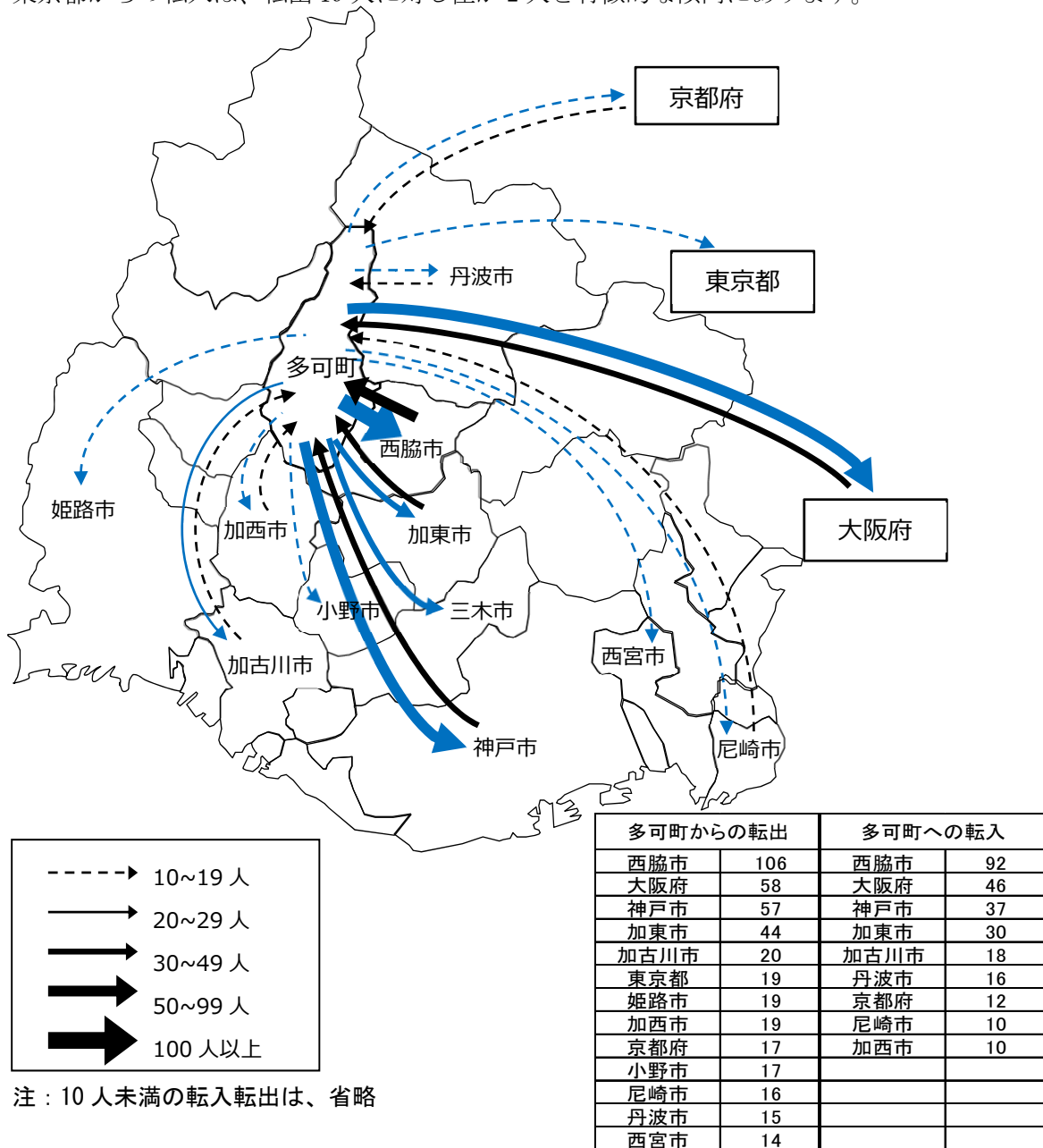


図 12 多可町の転入・転出による流出入図

出典：平成 25 年住民基本台帳人口移動報告に基づき作成

(9) 通勤・通学による人の動き

本町では、町外で就学・就業する15歳以上の者が5,182人(42.0%)を占めており町外への通勤・通学者の割合が高い町となっています。通勤・通学による人の出入りを見ると転入・転出と同様に特に西脇市との結びつきの強さが目立ち、通勤・通学で約2,300人が西脇市へ流出しており、1,300人弱が西脇市から流入しています。他に500人以上の流出または流入があるのは、工業団地が整備され雇用力のある加東市、加西市、300人以上の流出入があるのが隣接する丹波市となっています。以上のように本町の通勤・通学圏はコンパクトにまとまっており、買物や医療を含む日常行動圏についてもこれに準じたものとなっています。

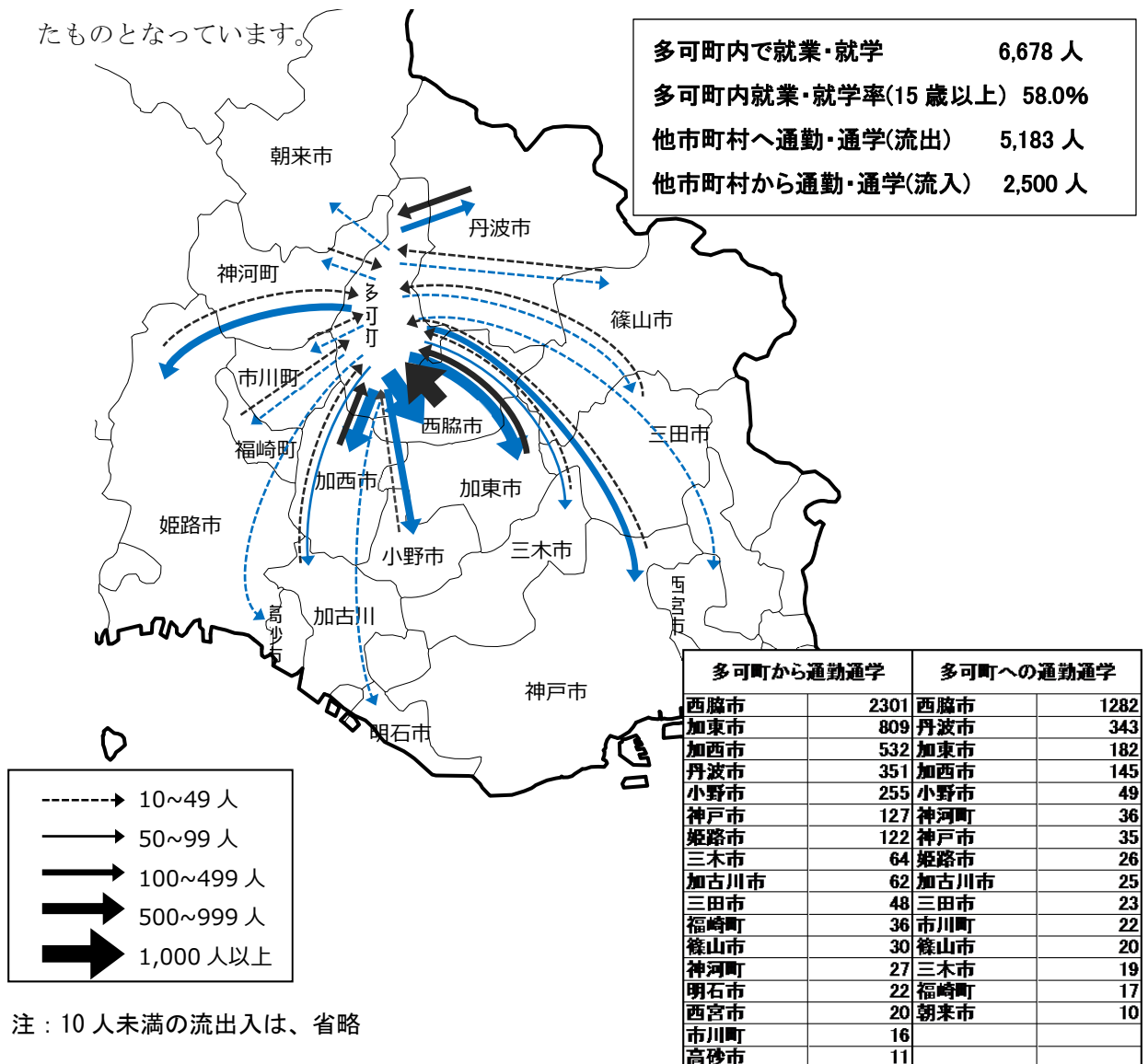


図 13 多可町の通勤・通学による流出入図

出典：平成 22 年国勢調査に基づき作成

3. 将来人口の推計（現状^{すうせい}趨勢ケース：現状趨勢で推移したケース）

（1）総人口

本町の将来人口を推計するにあたり、現在の年齢5歳階級別人口をもとにコーホート要因法を用いて人口推計を行いました。近年の社会動態（転出・転入）および自然動態（出生・死亡）の構造が今後も続くと仮定したケース（現状趨勢ケース：合計特殊出生率（約1.4）および社会移動（転出超）が今後も続くと仮定した場合）では、5年ごとに1,200人強から1,400人強のペースで人口減少が進行し、2060年には9,672人と1万人を下回る推計結果となりました。特に5年間の減少率の推移をみると2010/2015年では-5.4%であったものが2055/2060年では、-11.1%と減少率が加速していくものと推計されます。

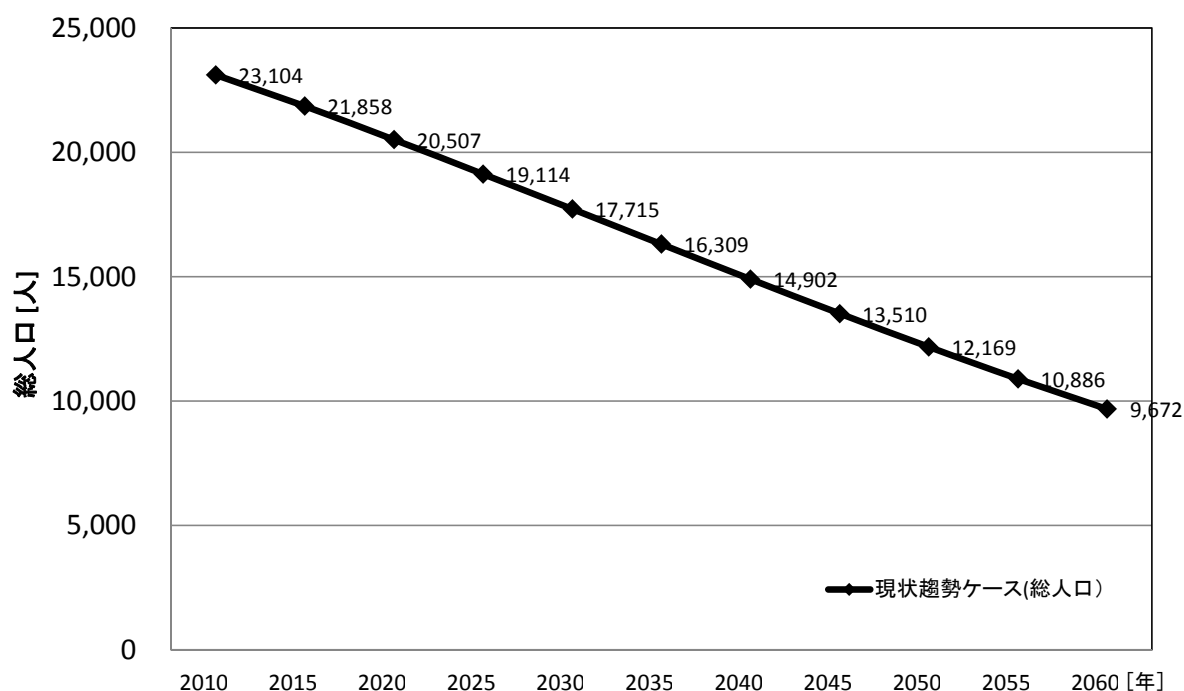


図 14 総人口の推移(2010～2060 年:現状趨勢ケース)

出典: 三菱総合研究所による推計

表 1 総人口の推移および人口増減(2010～2060 年:現状趨勢ケース)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
現状趨勢ケース(総人口:人)	23,104	21,858	20,507	19,114	17,715	16,309	14,902	13,510	12,169	10,886	9,672
5年間人口増減数(人)		-1,246	-1,352	-1,392	-1,399	-1,407	-1,407	-1,392	-1,341	-1,283	-1,213
5年間人口増減率		-5.39%	-6.18%	-6.79%	-7.32%	-7.94%	-8.63%	-9.34%	-9.93%	-10.54%	-11.15%

出典: 三菱総合研究所による推計

(2) 年齢区分別人口

現状趨勢ケースでは、将来人口を年齢3区分別に見ると、15～64歳(生産年齢人口：担い手年齢層)の減少傾向が顕著であり、特に2040年以降は、65歳以上の高齢者人口が生産年齢人口を上回るようになります。

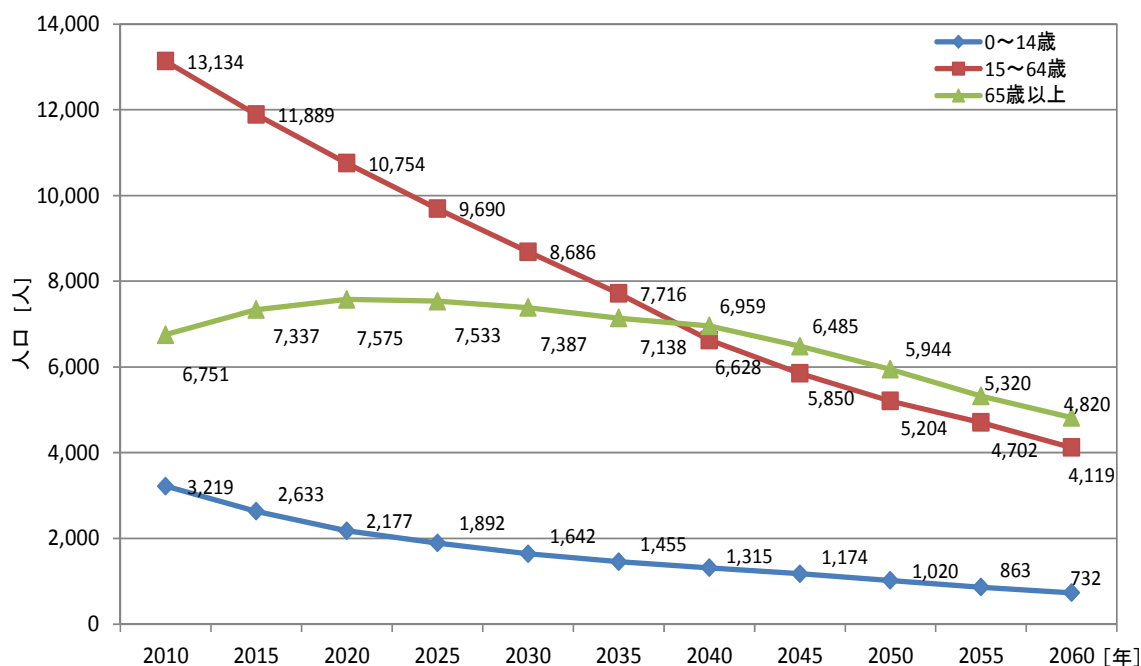


図 15 年齢3階級別人口の推移 (2010～2060 年)

出典：三菱総合研究所による推計

また、将来人口を 65 歳以上の前期高齢者と 75 歳以上の後期高齢者に分割した年齢 4 区別の構成比を見ると、後期高齢者の割合が急速に増加する一方で、15～64 歳および 0～14 歳（若年人口）の割合が減少するという少子高齢化傾向が顕著となります。

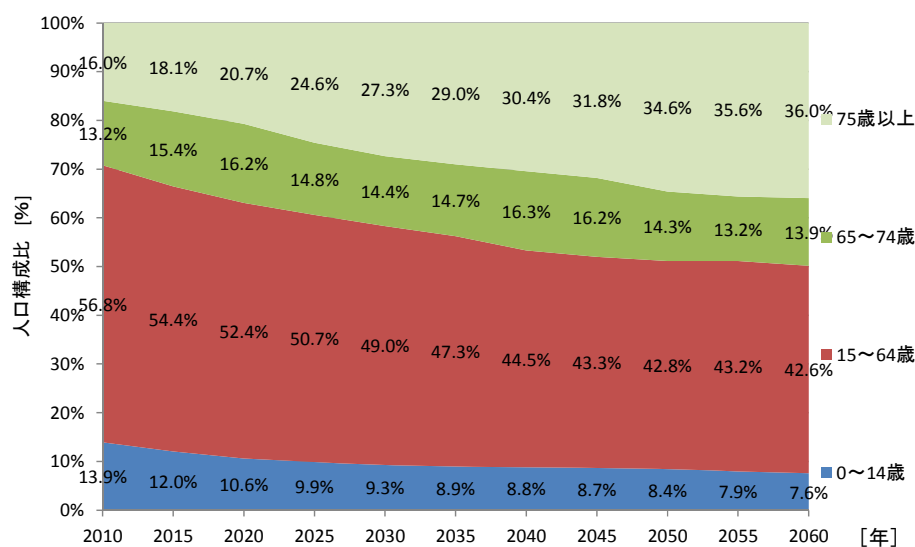


図 16 年齢 4 階級別人口構成比の推移（2010～2060 年）

出典：三菱総合研究所による推計

(3) 高齢者扶養率(年金負担比率)

高齢者扶養率（高齢者人口に対する生産年齢人口比：高齢者1人を現役世代何人で支えるかを示す数値）を見ると、2010年では高齢者1人を現役世代2人で支えていたものが、2040年度以降は高齢者1人を現役世代1人未満で支えることになり、担い手世代の負担が大幅に増加するという極めて厳しい状況が予想されます。一方、生産年齢を5歳引き上げ20～69歳とし高齢者年齢を70歳以上と想定した場合でも高齢者扶養率は2060年には1.10まで低下することになります。

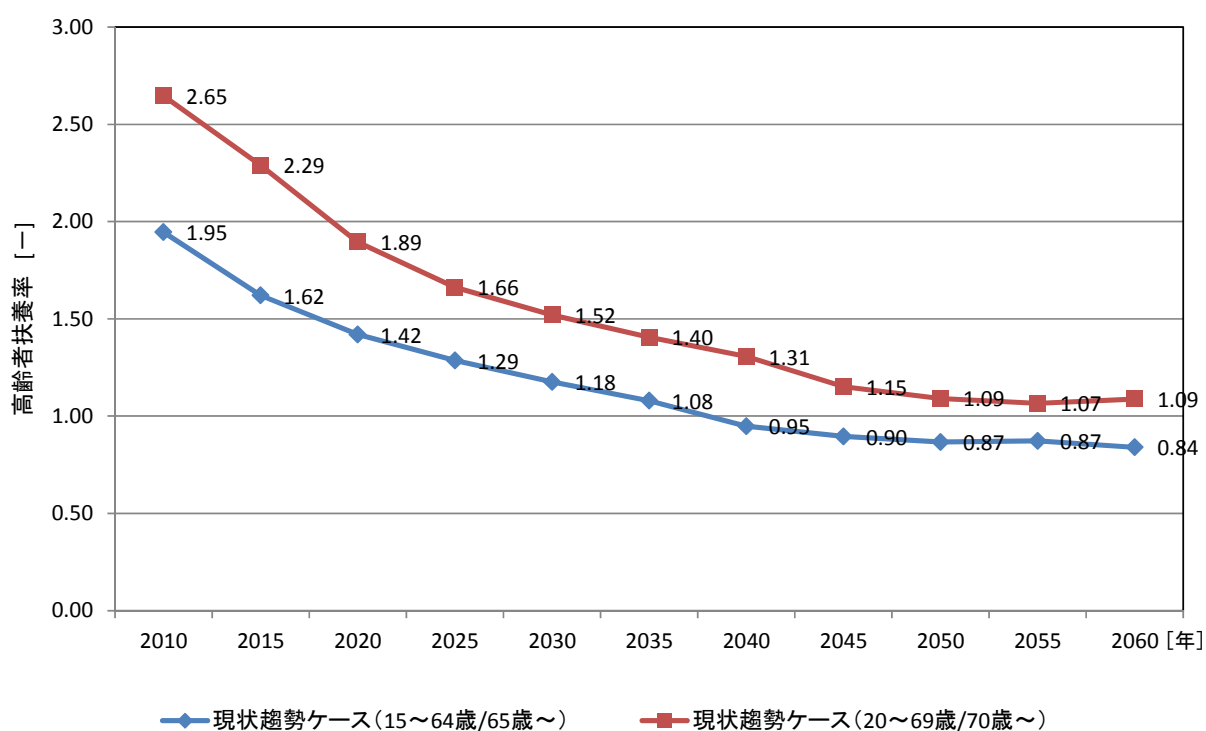


図 17 高齢者扶養率の推移（2010～2060 年）

出典：三菱総合研究所による推計

(4) 人口減少・少子高齢化がまち・ひと・しごとに及ぼす危機シナリオ

世界でも前例のないスピードで少子高齢化と人口減少が同時に進行し、問題の進展に対し手をこまねき対策を打たなかった場合、地域社会のいたるところで経済・社会システムに綻びが生じ、地方消滅が現実のものとなる懸念が高まります。

本町においても近年、急速な少子高齢化と人口減少が同時並行的に顕在化してきており、現状趨勢ケースの人口推計結果は、2060年に総人口9,672人(2010年の41.9%)、高齢者人口比率49.8%、若年人口7.6%、生産年齢人口42.6%という厳しい数字となっており、自治体はもとより地域社会の維持も極めて困難になるという危機的な事態が懸念されます。

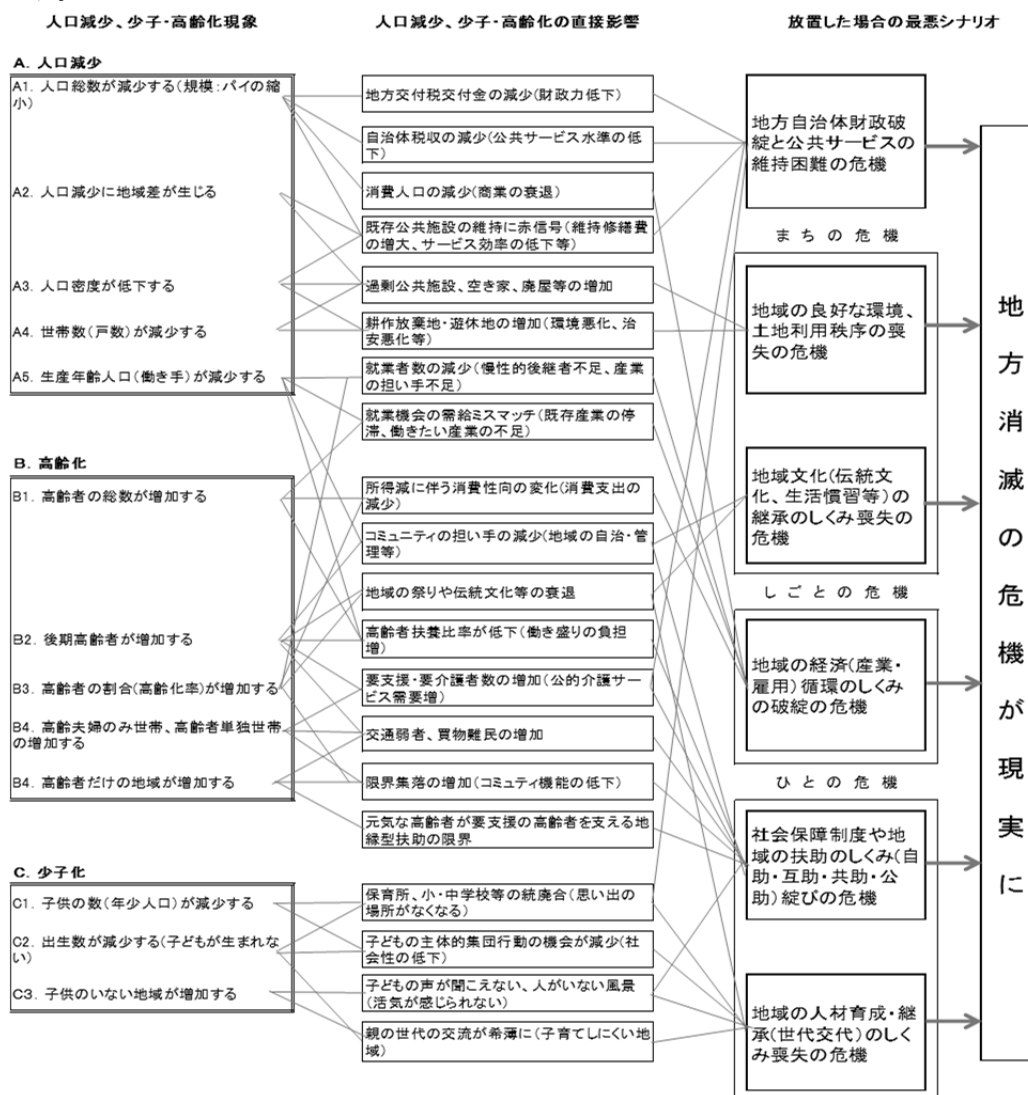


図 18 人口減少・少子高齢化がまち・ひと・しごとに及ぼす危機シナリオ

4. 将来人口の推計（人口対策ケース：人口対策を想定したケース）

（1）政策人口推計の考え方（前提条件）

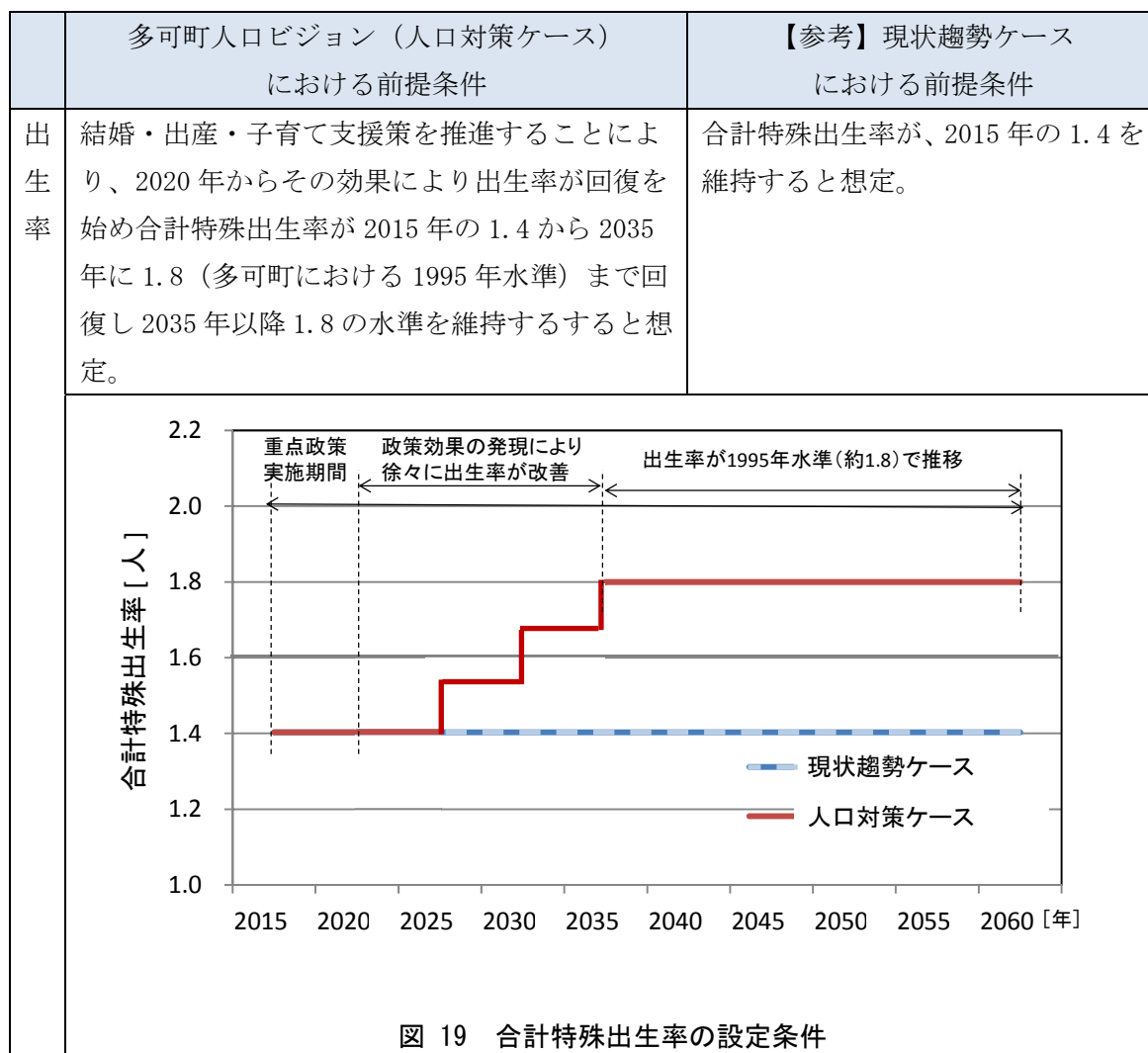
長期的視点に立った本町の40～50年後の将来人口については、少子高齢化と人口減少のいずれに対しても中長期的かつ総合的な視点に立って積極的な人口対策を講じることが必要です。

本町では、合計特殊出生率は、1995年から2015年の20年間で1.8から1.4程度まで急速に減少するとともに、大学進学や就職を契機に転出した人口が戻らずに慢性的な社会減の傾向が続いています。

そこで、多可町人口ビジョンにおいては、

- ① 結婚・出産・子育て層に対し積極的な支援策を推進することで、出生率を20年後には再び約1.8人の水準まで回復させることを目指す。
- ② 創業・起業や企業誘致を図りながら広域的視点に立って通勤圏内での雇用の創出も視野に入れる。子育て層をはじめとしたUIJターン層や二地域居住者層を受け入れるなど積極的な転出抑制策および転入促進策を推進することにより、生産年齢層の純移動率のマイナス（転出超過）傾向が、2020年から2030年の10年間に2015年比で半減、さらに2030年から2040年に2030年比で半減し、2040年以降は一定になることを目指す。

という積極的な人口対策を行うことを前提条件に推計を行いました。



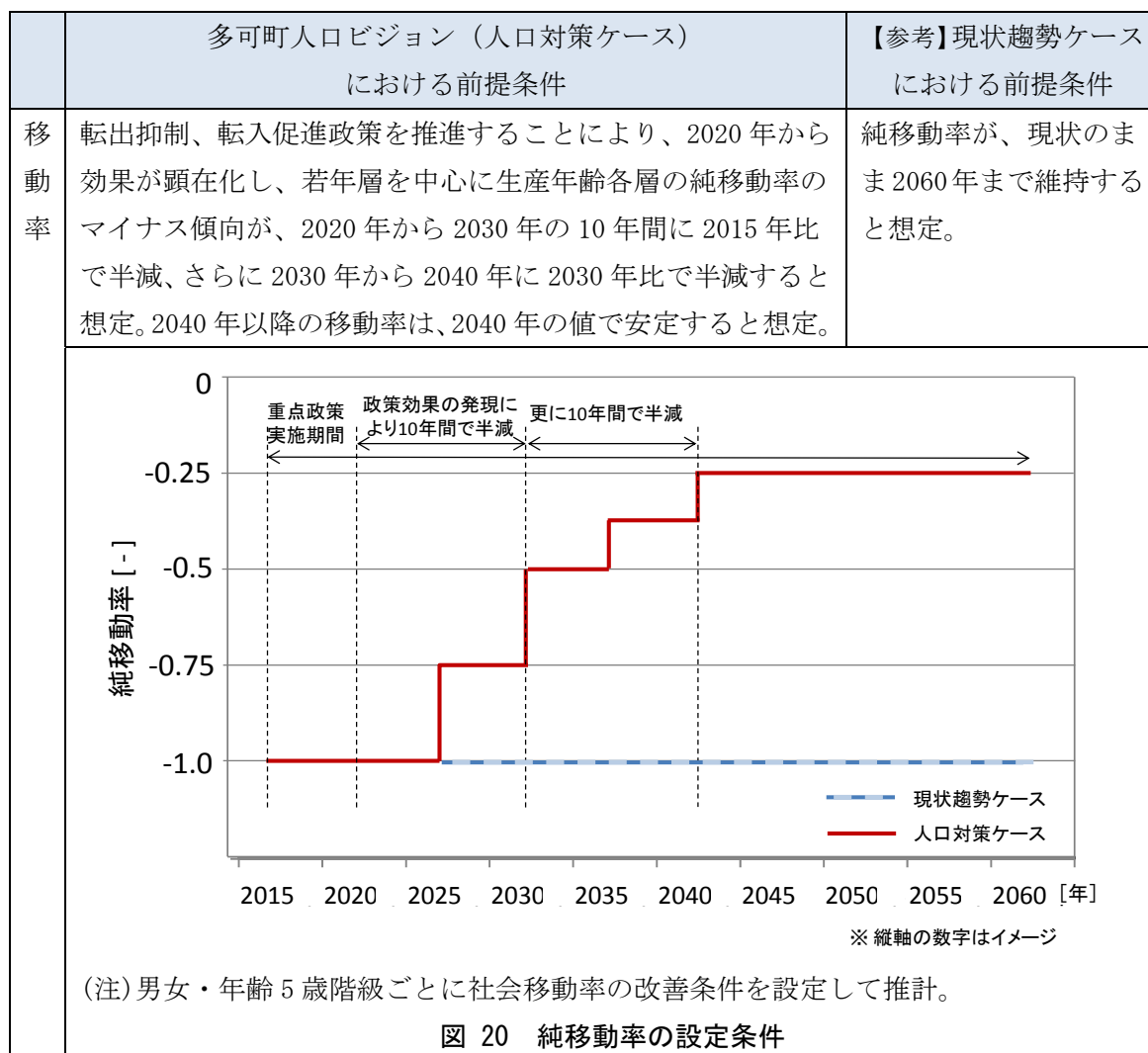


図 20 純移動率の設定条件

（２）推計結果（総人口）

結婚・出産・子育て支援策や、転出抑制・転入促進政策の一層の推進により、移動率および出生率の改善を図る人口対策ケースでは、多可町の人口は、2060年に12,351人（2010年比で53.5%）となり、現状趨勢ケースより約2,700人の増加(改善)がみられます。

ただし、人口対策の施策・事業の効果が現れるまでには、通常5～10年のタイムラグがあると考えられることから、本町においても政策効果が本格的に現れるのは2030年以降と想定されます。また、少子高齢・人口減少対策は、継続することで効果が累積的に高まる性格の政策であることから、人口減少の鈍化と年齢構成のバランスの維持に配慮しながら取り組んでいく必要があります。

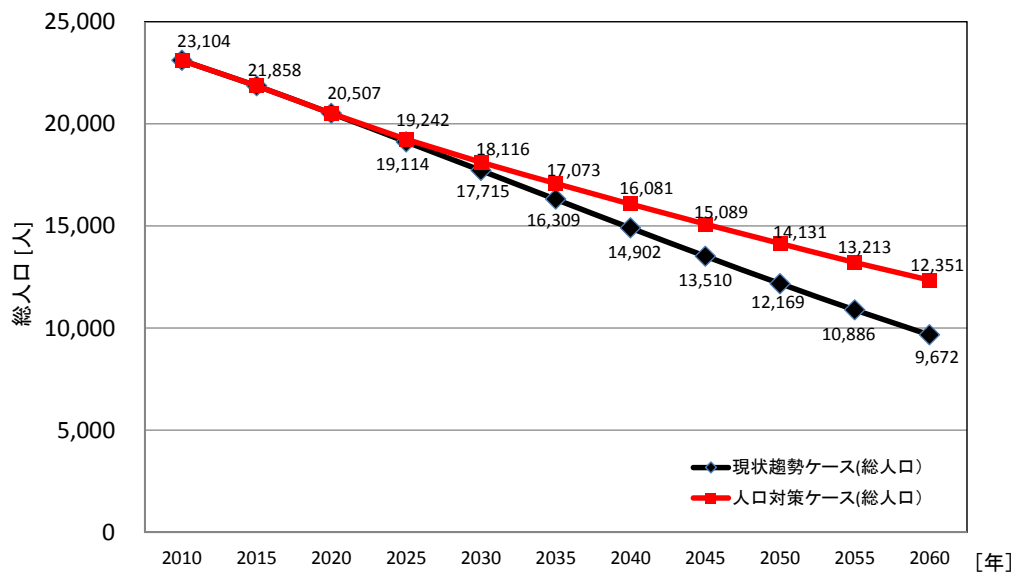


図 21 総人口の推移(2010～2060 年:人口対策ケース)

出典:三菱総合研究所による推計

表 2 人口推計結果総括表 (四捨五入のため合計値が合わない場合がある)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
現状趨勢ケース(総人口:人)	23,104	21,858	20,507	19,114	17,715	16,309	14,902	13,510	12,169	10,886	9,672
増減 5年間人口増減数(人)	-1,200	-1,246	-1,365	-1,414	-1,418	-1,422	-1,419	-1,401	-1,349	-1,290	-1,220
増減 5年間人口増減率(%)	-4.9%	-5.4%	-6.2%	-6.9%	-7.4%	-8.1%	-8.7%	-9.5%	-10.1%	-10.7%	-11.3%
実数 0～14歳	3,219	2,633	2,177	1,892	1,642	1,455	1,315	1,174	1,020	863	732
実数 15～64歳	13,134	11,889	10,754	9,690	8,686	7,716	6,628	5,850	5,204	4,702	4,119
実数 65歳以上	6,751	7,337	7,575	7,533	7,387	7,138	6,959	6,485	5,944	5,320	4,820
構成比 0～14歳	13.9%	12.0%	10.6%	9.9%	9.3%	8.9%	8.8%	8.7%	8.4%	7.9%	7.6%
構成比 15～64歳	56.8%	54.4%	52.4%	50.7%	49.0%	47.3%	44.5%	43.3%	42.8%	43.2%	42.6%
構成比 65歳以上	29.2%	33.6%	36.9%	39.4%	41.7%	43.8%	46.7%	48.0%	48.8%	48.9%	49.8%
人口対策ケース(総人口:人)	23,104	21,858	20,507	19,242	18,116	17,073	16,081	15,089	14,131	13,213	12,351
増減 5年間人口増減数(人)	-1,200	-1,246	-1,441	-1,298	-1,145	-1,066	-1,015	-1,001	-961	-911	-860
増減 5年間人口増減率(%)	-4.9%	-5.4%	-6.6%	-6.4%	-6.0%	-5.9%	-6.0%	-6.3%	-6.5%	-6.5%	-6.6%
実数 0～14歳	3,219	2,633	2,177	1,947	1,819	1,818	1,824	1,780	1,674	1,555	1,457
実数 15～64歳	13,134	11,889	10,754	9,799	8,984	8,206	7,370	6,870	6,534	6,337	6,031
実数 65歳以上	6,751	7,337	7,575	7,495	7,313	7,048	6,887	6,440	5,923	5,322	4,862
構成比 0～14歳	13.9%	12.0%	10.6%	10.1%	10.0%	10.7%	11.3%	11.8%	11.8%	11.8%	11.8%
構成比 15～64歳	56.8%	54.4%	52.4%	50.9%	49.6%	48.1%	45.8%	45.5%	46.2%	48.0%	48.8%
構成比 65歳以上	29.2%	33.6%	36.9%	39.0%	40.4%	41.3%	42.8%	42.7%	41.9%	40.3%	39.4%

出典:三菱総合研究所による推計

(3) 推計結果（年齢3区分別人口）

人口対策ケースでは、将来人口を年齢3区分別に見ると、15～64歳（生産年齢人口：担い手年齢層）の減少傾向は続くものの人口対策の効果が徐々に顕在化することで2040年以降減少傾向が鈍化し、現状趨勢ケースで見られたように65歳以上の高齢者人口が生産年齢人口を上回ることはありません。また、0～14歳の若年人口も、2010年以降減少傾向が続くものの、2030年～2040年にかけては概ね横ばいまで回復し、2040年以降に再び緩やかな減少傾向となります。

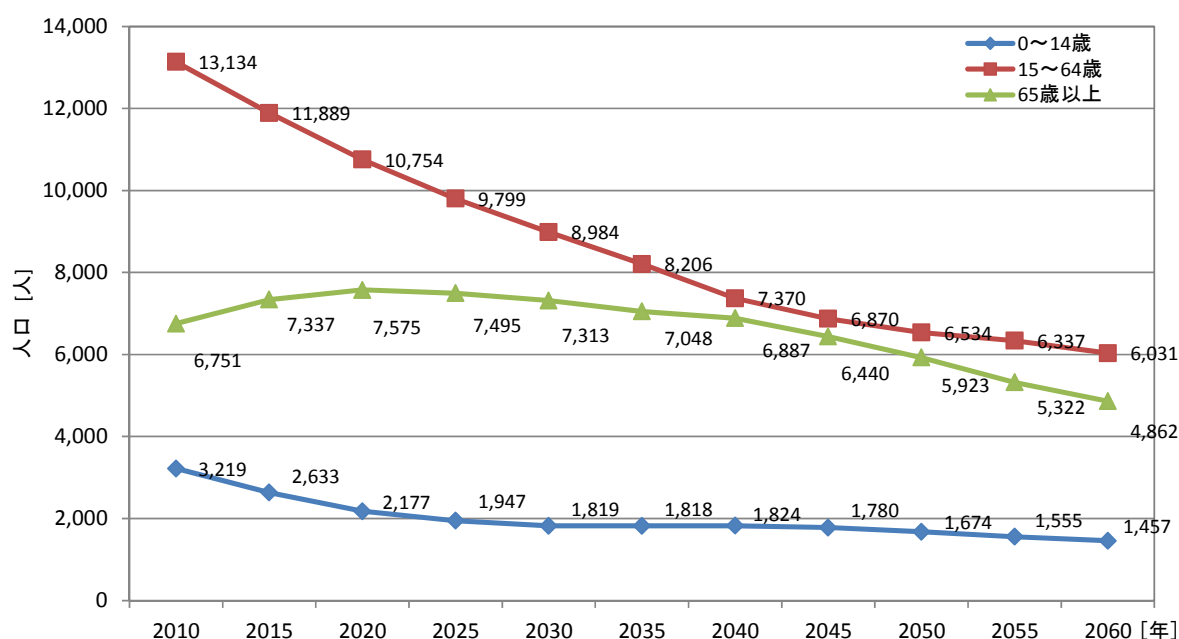


図 22 年齢3階級別人口の推移（人口対策ケース）（2010～2060年）

出典：三菱総合研究所による推計

年齢階層3区分別の人口構成比率に着目すると、人口対策ケースでは、2060年における高齢化率は39.4%と現状趨勢ケースの49.8%に比べかなり改善されます。また、積極的な人口対策による結婚・出産・子育て層の増加と出生率の回復の効果を想定した結果、0～14歳の若年人口の割合についても11.8%と現状趨勢ケースの7.6%に比べかなり改善されます。年齢5歳階級別の人口ヒストグラムで見ても、現状趨勢ケースでかなり細くなっていた45歳未満の各階層の人口が回復し、年齢構成のバランスが相当改善されることになります。

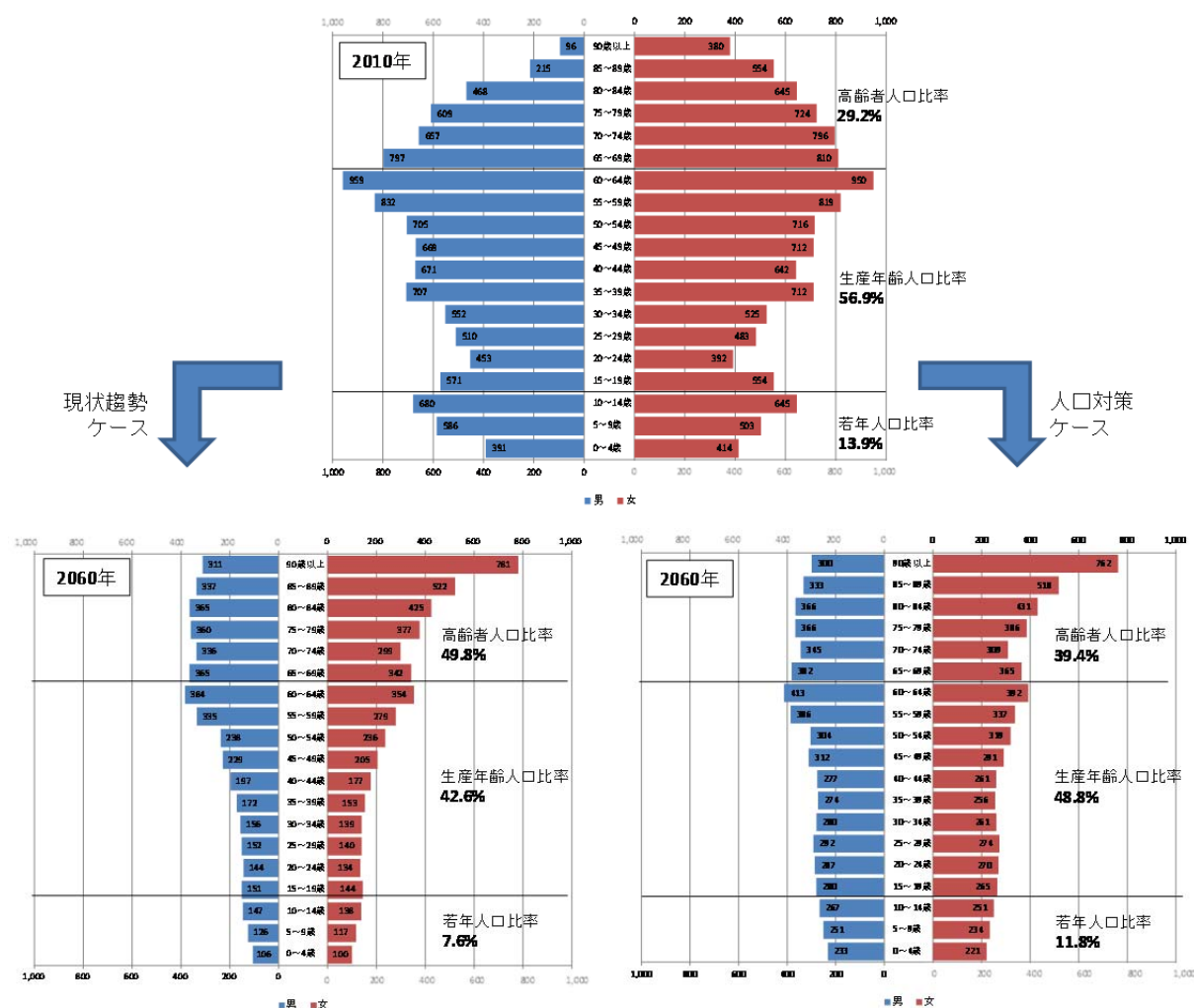


図 23 多可町の年齢帯別人口の推移（2010～2060年）

出典：三菱総合研究所による推計

(4) 推計結果（高齢者扶養率）

高齢者扶養率（高齢者人口に対する生産年齢人口比：高齢者1人を現役世代何人で支えるかを示す数値）は、現状趨勢ケースでは2040年には0.95人と高齢者1人を生産年齢人口1人未満で支えなくてはならない状況に陥り、その後も2060年の0.85人まで低下するのに対し、人口対策ケースでは2040年で1.31人、2060年で1.10人まで改善します。さらに、定年延長等今後の社会制度の変化等を想定し、生産年齢を5歳引き上げ20～69歳とし高齢者を70歳以上と仮定した場合、高齢者扶養率（70歳以上人口に対する20～69歳人口比）は、2060年の現状趨勢ケースの1.10人に対し人口対策ケースでは1.51人まで相当に改善されます。

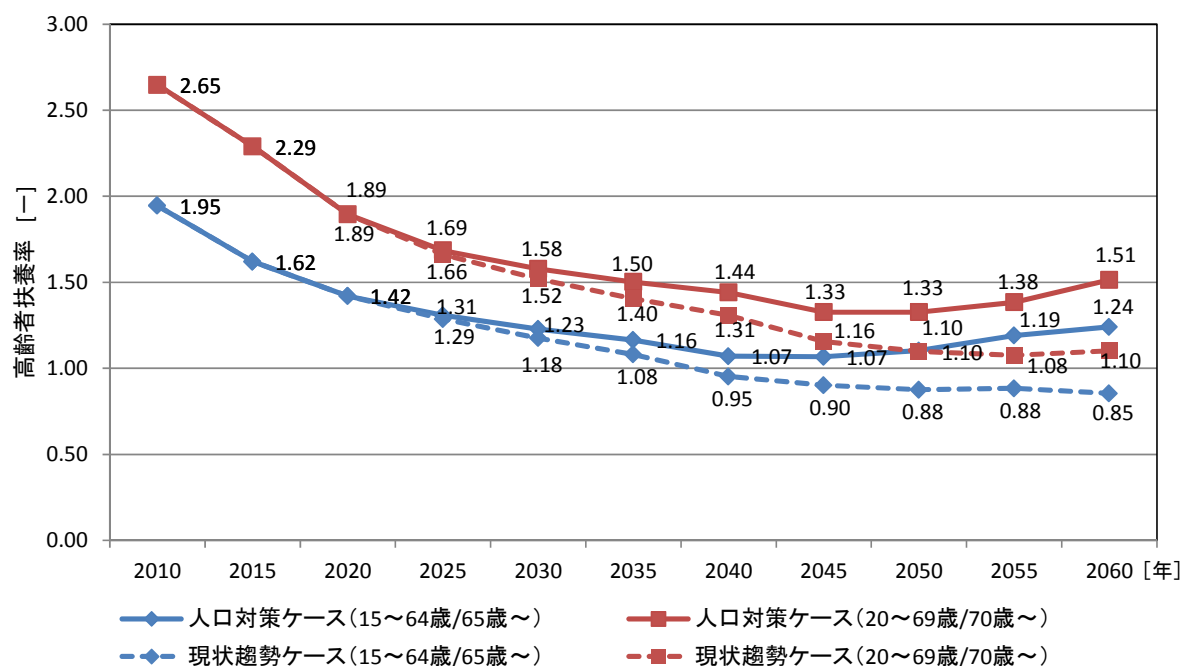


図 24 多可町の高齢者扶養率の推移（2010～2060 年）

出典：三菱総合研究所による推計

(5) 推計結果（まとめ）

現状趨勢ケースでは、2060年に人口が9,672人まで減少するのに対し、移動率および出生率の改善を図る人口対策ケースでは、本町の人口は、2060年に12,351人となり、現状趨勢ケースより約2,700人の増加がみられます。

また、高齢化率（65歳以上人口比率）は、現状趨勢ケースでは2060年に49.8%まで増加するのに対し人口対策ケースでは39.4%と約10ポイント低く、人口構成上のバランスが改善されます。

表 3 人口推計結果のまとめ

項目	ケース	2015 年	2030 年	2045 年	2060 年
総人口 (人)	現状趨勢ケース	21,858	17,715	13,510	9,672
	人口対策ケース	21,858	18,116	15,089	12,351
高齢化率 (%)	現状趨勢ケース	33.6%	41.7%	48.0%	49.8%
	人口対策ケース	33.6%	40.4%	42.7%	39.4%

(6) 目標人口

本町の人口ビジョンでは、目標とする長期的な人口について、上記の推計結果を総合的に検討した上で、「無理のない人口対策（転出抑制、転入促進、出生率回復等）を着実に継続することにより人口減少のスピードを低減させるとともに結婚・出産・子育て層の確保により世代間や年齢構成のバランスを改善していく」という政策の基本方針の下に、人口対策ケースを採用し、**2060年で12,400人**と設定するとともに、**高齢化比率を39.4%**に抑制することを目指します。

なお、定住人口対策に併せて、町の地理的条件や自然環境など交流環境の優位性を活かし、定住人口としてカウントしない多様な半定住人口（二地域居住や週末滞在、リピーター滞在など）を積極的に呼び込むことで交流・連携による地域の活性化に取り組んでいくこととします。

まち・ひと・しごと創生
総合戦略

～選べるまち・選ばれるまち 多可町をめざす～

1. 総合戦略の策定方針

(1) 総合戦略の位置付け

本町では、平成 19 年 3 月から、「天 たかく 元気 ひろがる 美しいまち 多可」をまちづくりの基本理念に掲げ、今後 10 年間の町政推進の柱となる「第 1 次多可町総合計画」を策定し、平成 28 年度の多可町の将来像を「水と緑、そして人がたからのまち」「笑顔でつむ、あったかいまち」「地域から、やる気たかまるまち」と設定し、「私たちのまちはみんなで創る」という基本姿勢を示しました。平成 24 年 3 月には、総合計画の前期目標年次を迎えたことに伴い、社会経済情勢の変化に的確に対応し、住民の皆さんが幸せを実感できる持続可能なまちづくりを行うために、後期基本計画「多可の道しるべ」を策定しました。「多可の道しるべ」は、基本構想を継承しつつ、喫緊の行政課題やこれまでの事業進捗を検証し、時代やニーズに沿って平成 28 年度までの 5 年間のまちづくりの方向を示しています。

平成 26 年 11 月には、国において、「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本を維持することに国を挙げて取り組むとする「地方創生」の考え方が示されました。本町の「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」は、「第 1 次多可町総合計画」を踏まえつつ、今回新たな政策目標として「2060 年の人口 12,400 人」を設定するとともに、まち・ひと・しごとの好循環を生み出し、「選べるまち・選ばれるまち 多可町をめざす」を基本目標として設定しました。この基本目標に沿った様々な政策パッケージを今後展開し、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、言論界等の様々な立場から参画いただき、地域一丸となって、総合戦略の推進に取り組みます。

(2) 総合戦略の構成と計画期間

「まち・ひと・しごと総合戦略」は、「第 1 次多可町総合計画」等を踏まえ、基本目標の実現に向けた地域創生戦略 4 分野の施策をとりまとめたもので、計画期間は 5 年（平成 27 年度～平成 31 年度）です。5 年後（平成 31 年度）の実現すべき成果に関する数値目標を設定するとともに、戦略分野を構成する各施策については、効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標・KPI）を設定しています。

＜基本目標＞

選べるまち・選ばれるまち 多可町をめざす

＜地域創生戦略＞

- ・自分に合った“しごと”を選べる“まち”へ
- ・住みたい田舎として選ばれる“まち”へ
- ・女性にやさしく、女性から選ばれる“まち”へ
- ・健康・交流と安心・安全の魅力で選ばれる“まち”へ

（３）総合戦略の実施体制とフォローアップ（PDCA）

総合戦略の実施にあたってはPDCA[Plan（計画） Do（実施） Check（評価） Action（改善）]を確実なものとするため、具体的な事業計画であるアクションプランを作成し、「いつまでに」「何を」「どのように達成するのか」をより明確にし、総合戦略達成に向けた実施体制の確立を図ります。

また、総合戦略に掲げた政策パッケージや施策・事業については、今後の社会経済環境変化や国の政策動向および、KPIの進捗状況の評価結果等をふまえ、必要に応じ随時見直しを行っていきます。

２．多可町の特性をふまえた地方創生の重点課題

○しごと：就業・起業

本町では、通勤圏内である西脇市、加西市、加東市などに製造事業所をはじめとする２次、３次産業の就業先を有するため、通勤によって一定の職場（しごと）は確保されています。

一方、町内においては、農林業のみならず建設業、地場産業である播州織をはじめ繊維業や製造業、卸・小売業や飲食サービス業、福祉・介護事業などの中小規模事業者があるものの、都市型の産業やITベンチャーのような職場（しごと）の選択肢は限られています。

今後は、既存事業所の充実と併せて町内の資源等を活かしつつ、若い世代からお年寄りまでのはたらき方のニーズをふまえた創業・起業を支援し、しごとの選択肢を多様化する必要があります。

○ひと：移住(転入)、結婚・出産・子育て

全国的に晩婚化、未婚化が進む中、多可町の未婚率は、30代前半(男50.5%、女34.6%)、30代後半(男34.0%、女17.2%)、40代前半(男28.6%、女12.3%)、40代後半(男19.7%、女5.5%)であり、県平均と比べ30～49歳の男性と30～34歳の女性の未婚の割合が高くなっています。

本町では出産・子育てへの支援を行っていますが、町外の若い世代、とりわけ子育て世代の女性から「子育てするなら多可町で」と言われるまでには至っていません。一方、町の自然環境・立地条件を活かした滞在型市民農園には、県内の都市部を中心に週末滞在者が来訪し、同じ趣向を持った人たちによる新しいコミュニティが形成されています。

今後は、住みやすい町としての環境を活かしつつ、さらに結婚・出産・子育てがしやすい環境の充実、滞在交流型のプログラムの充実により、町外より多可町に移り住む人(定住者)や二地域居住を実践する人、さらには定期的に訪れる滞在型の交流人口等を呼び込む必要があります。

○まち：まちづくり、環境

豊かな自然と観光資源(余暇村公園、ラベンダーパーク、岩座神の棚田、ホテル観賞他)など広域的に人を集めうる価値を持った自然系資源に恵まれています。加えて「山田錦発祥の地」、「杉原紙の発祥の地」、「敬老の日発祥の地」など他に類を見ないオンリーワンの特色を持った町です。しかしながら、一部施設を除いては、多彩な資源の多くが町外の人々にあまり知られていません。そういった状況を打破するべく近年では、数多くの特産品開発とふるさと納税を組み合わせた特色ある施策・事業を次々に展開し、スポット的な話題提供を行っています。

今後は、これまで個別・単発的に行われてきたプロジェクトを、総合戦略の策定を契機に、まち・ひと・しごとの創生をテーマとして、再確認・再構築し、総合的で継続的なプログラムの下に展開することで施策の相乗効果を高めるとともに多可町の豊富な資源を総合的に売り出していく必要があります。

3. 多可町における総合戦略の基本的考え方

【総合戦略策定の背景】

本町では、第1次総合計画において「天 たかく 元気 ひろがる 美しいまち 多可」を基本理念とし、「私たちのまちは みんなで創る」という基本姿勢の下で、「水と緑。そして人が たからのまち」、「笑顔でつつむ、あったかいまち」、「地域から、やる気 たかまるまち」を基本目標に掲げ、5つの行政分野ごとに総合的、網羅的な施策を展開しています。そして、後期基本計画（2012～2016 年度）の仕上げ（最終年度）と次期総合計画の策定の時期を迎えています。

【これまで：第1次総合計画にもとづくまちづくりの成果】

合併を契機に策定された第1次総合計画の現時点での評価を住民満足度（幸福度）調査（平成26年度役場の通信簿）結果を見ると、町民の暮らしの基本となる安全・安心・快適といった基礎的（ファンダメンタル）な暮らしの環境については一定の満足度が得られており、日々不自由を感じず暮らせる町という必要条件是確立されたと思われます。また、この間、新聞・雑誌・テレビに取り上げられるユニークなイベントや特産品開発などにより、アイデアを活かした町としての話題提供も進んできました。

【これから：多可町総合戦略のめざすもの】

全国の自治体が少子高齢・人口減少の中での生き残り競争に突入しており、スピード感とリアリティを持って実現する戦略的なまちづくりが求められています。

本町において策定される総合戦略は、これからの多可町に欠かせない「持続可能な地域経営」、「新たな価値の創造」、「みらい（次世代）への投資」といったテーマによる地域価値の循環拡大構造の構築に向けた町としての骨太の政策の方針と重点施策づくりの指針として位置付けられる必要があります。

一方、住民満足度調査の中では、「生きがいをもって安心して働ける場の創出」、「森林環境・田園景観の保全」、「収益性のある農業」、「若者が主体的に活躍できるまちづくり」、「安心して生活を送ることができる社会保障制度」、「空き家を活用した定住促進」、「子育て世代への支援」などが、重要度が高いが満足度の低い施策（ギャップが大きい施策）として挙げられています。これらの中から「まち・ひと・しごとの創生」に関する課題を取捨選択し、総合戦略に組み込んでいくことにより、人を惹きつけるための条件を備えた町をめざすことが大切です。

具体的な方法としては、本町が策定する総合戦略は、人口減少時代に人を惹きつけることに焦点を絞った明快なコンセプトのもとに、国が提示する当面5年間の確かな財源（新型交付金等）を活かし、戦略的な政策パッケージを着実に実施し、KPI（重要業績評価指標）の検証により成果の確認を行うとともに2016年度に策定（2017年度から実施）される第2次総合計画基本構想および前期基本計画と並走しつつ、次期総合計画に橋渡しを行っていく役割を担うことが求められます。

（注）総合戦略の後半3年間は、第2次総合計画前期基本計画の当初3年間（最初の実施計画期間）と一致するため両者の整合性等を図る必要があります。

〔多可町のめざす総合戦略のコンセプトイメージ〕

本町は、固有の自然風土や先人の営み、広域的な社会基盤の改善などの恩恵を取り込むことで、住んでいる人が自ら認識する・しないに関わらず日々穏やかに暮らすことのできる町としての条件が担保されてきたと思われます。しかし、全国一斉に人口減少・少子高齢化時代が始まったいま、真摯な姿勢で10年、20年先の社会を見据えた大きなまちづくりの進路を定める時期を迎えています。

そこで、本町が置かれた固有の立地条件や資源条件を鑑み、行政及び住民の自覚の下に自助努力を基本とした地域間競争を前提としながら、生活圈や経済圏の広域化を睨んだ広域的連携も視野に置いて、次のキーワードをもとに総合戦略のコンセプトとします。

『選べるまち』

……だれもが自分に合った“しごと”（はたらき方：ワークスタイル）と“くらし”
（くらし方：ライフスタイル）を選べる——選択肢の多いまち

『選ばれるまち』

……町内外（広域的な地域）のさまざまな“ひと”から愛着を持って積極的に選ばれる
——魅力が光るまち

4. 多可町総合戦略の基本的方向と目標

先人たちが培ってきた「ひと」「自然」「伝統」（多可町の原点）を再認識し、“多可町らしさ”を持続させる必要があります。そこで総合戦略のコンセプトをふまえて、本町がめざすまち・ひと・しごと創生総合戦略の目標と基本的方向を以下のように設定します。

【基本目標】 選べるまち・選ばれるまち 多可町をめざす

【基本的方向】 多可町の原点（オリジン）に立ち返り、時代のニーズに合った付加価値の高いまち・ひと・しごとの好循環を創出する

○まち・ひと・しごとの好循環を生み出す

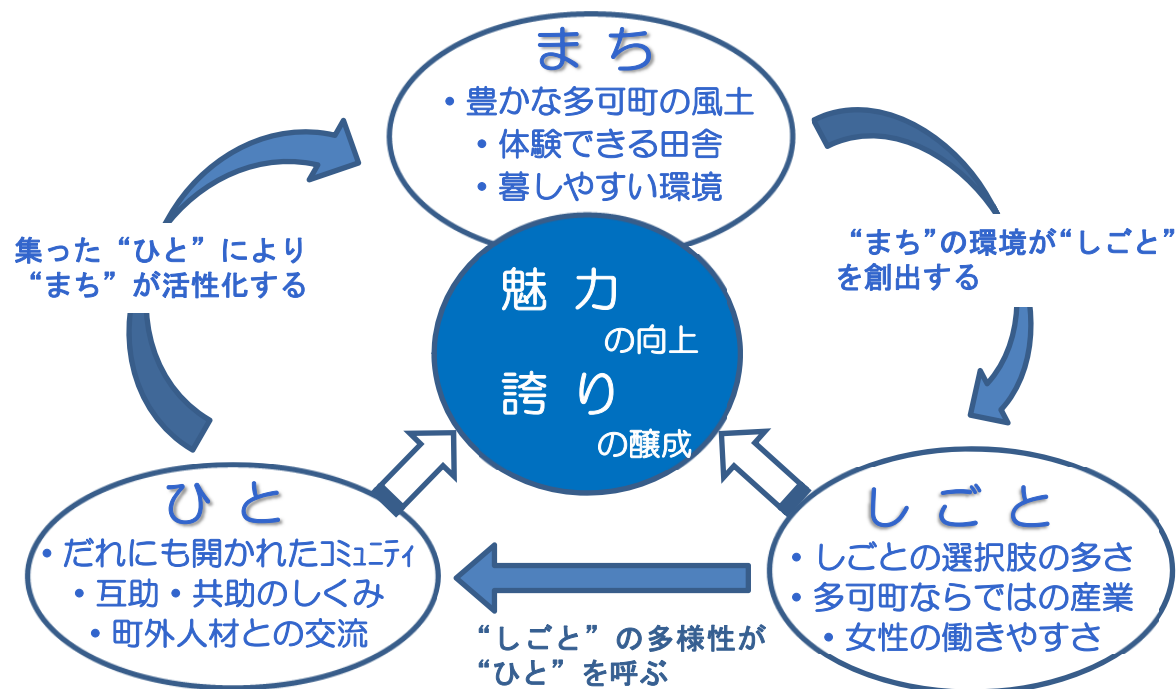
“まち”の環境を活かし、“しごと”を創出する。

“しごと”の多様性が、“ひと”を呼び、“まち”の魅力や活力を創出する。

“まち”に多彩な“ひと”が集い、新たな“しごと”が創出される。

多彩な“しごと”が多彩な“ひと”を呼び、すべての“ひと”が“まち”の魅力を高め“まち”への誇りを熟成させる好循環。

多可町におけるまち・ひと・しごとの好循環の概念



まち・ひと・しごとの好循環の成果を示す指標(KPI)

基本的方向	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
町の環境を活かし“しごと”を創出する	新規創業・起業数	—	13 件
出産・子育て層を中心に“ひと”を呼び込む	25～44 歳の転入者数 (外国人含む)	195 人	210 人
交流・連携により“まち”が活性化する	観光交流人口	1,143 千人	1,200 千人

5. 多可町総合戦略における地域創生戦略・政策パッケージ

(1) 地域創生戦略・政策パッケージ策定の方針

本町において総合戦略を展開するためには、“まち”の将来展望を共有するとともに、平成27年度より5年間という限られた期間で実施する、より具体的な目標（KPI）を定めた施策・事業を取り込んだアクションプランが必要となります。

そのため、本町では、行政内部の協議機関として「多可町まち・ひと・しごと創生本部」、町内外から広くアドバイスや提言をいただく「産官学金労言」の各分野の多彩な有識者を結集した「多可町創生懇話会」を設置・開催しました。また、あわせて若手起業家会議、職員提言、一般町民提言（公募）、18～49歳を対象とした町民アンケートなど多様な場や手段によりできるだけ多くの人たちからの意見や提案を求めました。

このような多層的な提案・協議のプロセスをふまえて、総合戦略の基本的考え方および総合戦略展開の基本目標「選べるまち・選ばれるまち 多可町をめざす」、基本的方向「まち・ひと・しごとの好循環を創る」の実現に向けて実施する地域創生戦略・政策パッケージを以下に提示します。

本町における先人の営みは、長い歴史の中で「酒米の最高峰“山田錦”発祥の地」、「手漉き和紙“杉原紙”発祥の地」、「継承すべき精神“敬老の日”発祥の地」という食文化、伝統文化、また、精神文化をリードする取組みにより、地域の社会発展に貢献してきました。50年先の社会を見据えた総合戦略の策定にあたって、多可町ならではの政策への取組みにより、新しい時代に貢献するまちをめざし、以下の4つの戦略分野に挑戦していきます。

（２）地域創生戦略

■地域創生戦略１ 自分に合った“しごと”を選べる“まち”へ

～次世代に継承できる“職業”や“働き方”の選択肢を増やします～

多可町らしさを目指す戦略

◎ラベンダーを活かした６次産業化の推進

特色あるラベンダーパークを活かし、特産品としてのラベンダーの高付加価値化による新しい産業や雇用の創出、地域人材活用と耕作放棄地対策等を総合的に展開します。

◎継続的な創業・起業支援

“まち”に新しい仕事を創り、意欲ある事業者を育成・確保するために情報提供、人材育成、場の提供（空家活用等）など創業・起業支援を総合的・継続的に展開します。

■地域創生戦略２ 住みたい田舎として選ばれる“まち”へ

～多可町固有の価値を認めた“ひと”たちが住み継いでいける環境を整えます～

多可町らしさを目指す戦略

◎「体験できる田舎」、「体験できる多可」推進事業

住んでみたいと思う移住層に“まち”の魅力を体験してもらうため情報発信、交流・滞在の仕掛けなどを定住に誘う総合的プログラムを展開します。

■地域創生戦略３ 女性にやさしく、女性から選ばれる“まち”へ

～結婚・出産・子育て世代のニーズにきめ細かに答える環境を整えます～

多可町らしさを目指す戦略**◎子育て家庭を支援する多様なサービスの提供**

“まち”に暮らす女性がしごとをしながら安心して子育てができる環境を整えるために医療費の助成や幼児・児童の一時預かり、多子世帯の保育料減免などを総合的に展開します。

■地域創生戦略4 健康・交流と安心・安全の魅力で選ばれる“まち”へ

～町の枠を超えた“ひと”や地域の連携により多可町の付加価値を創造します～

多可町らしさを目指す戦略**◎健康保養地づくりの推進**

“まち”の恵まれた地域資源を活用し、ウォーキングコースの整備、健康増進プログラムを開発し、住むひと・訪れるひと、すべてのひとの“心と体を癒す”地域づくりを推進するとともに新たな雇用やビジネス創出、高齢者の社会参加等を総合的に展開します。

(3) 政策パッケージ

【参考：国の示す政策分野】地方における安定した雇用を創出する

■地域創生戦略1 自分に合った“しごと”を選べる“まち”へ

～次世代に継承できる“職業”や“働き方”の選択肢を増やします～

住民満足度（幸福度）調査において満足度が低かった「生きがいをもって安心して働ける場の創出」、「収益性のある農業」、「若者が主体的に活躍できるまちづくり」などの結果を真摯に受け止め、各年代の男女の働く意欲を満たし、多様な働き方の希望に対応します。農林業のみならず、地場産業である播州織・繊維業をはじめ、商工業の経営者・技能者・技術者の育成支援の強化をはじめ、若者が地元の産業や企業に関心を持ち、自分がやりたい職業を地元で発見できるよう、企業・事業者・ハローワーク等と連携し、地元就職活動の支援に務めるなど既存事業者の事業継承・事業拡大を支援します。

さらに、継続的に地域での創業・起業を支援し、多可町商工会等と連携しながら、地域ブランドの育成を推進するとともに優良企業の誘致策等を推進することにより、職業の種類や働き方の自由度を高め、より多くの町民の能力や意欲にあった“しごと”を創出し、選択肢の多い“まち”をめざしていきます。

政策パッケージ1－1 地域に根ざした“しごと”を伸ばす（既存事業者の経営支援）

重要業績評価指標（K P I）	基準値（H26）	目標値（H31）
従業者1人当たり製造品出荷額	1,647 千円	1,663 千円
町内事業所従業者数	2,466 人	2,490 人
山田錦充足率（集荷数量/計画数量）	106.6%	110.0%

◎播州織をはじめとする地元企業の経営体質強化支援

- 事業所の設備の近代化・高度化に必要な制度資金融資に対する利子補給等の支援

- 中小企業事業資金融資制度

町内中小企業の金融を円滑化し、企業経営を合理化して正常な事業活動を促進するための資金の融資を行い、経営安定化を図ります。

- 小規模事業者経営改善資金融資利子補助金制度

多可町商工会からの推薦を受け、株式会社日本政策金融公庫から小規模事業者経営改善資金の融資を受けた小規模事業者の当該融資に係る利子に対し、予算の範囲内においてその一部を補給金として交付することにより、小規模事業者の負担軽減及び経営安定を図ります。

- 中小企業信用保険法に基づく制度

- 商工会等との連携による地元企業の経営や技術の改善・発達に向けた学習機会の提供

- サテライト相談所の開設【地方創生先行型】【新】

兵庫県よろず支援拠点の専門家が、役場で個別相談会を行います。経営改善、新事業展開、雇用・労務など、経営での悩み事や専門的なアドバイスをマンツーマンで相談することができます。

- 既存企業の規模拡大による雇用機会の拡大に向けた優遇制度等の周知徹底

- 多可町産業立地等促進特別措置条例に基づく制度（優遇制度）

◎広域的な雇用情報の発信

- 地元高校生と地元企業のマッチング

- 職業人講話の開催

多可町商工会主催。地元就職活動の支援策として、近隣高等学校に商工会

未来創造実践部から会員が出向き、地域の雇用に関する情報や働くことの意義などの講話を行います。

●ハローワーク求人情報の役場での閲覧実施

●求人情報に関する相談業務

西脇公共職業安定所（ハローワーク）の求人情報を役場で閲覧することができます。役場本庁、隣保館（中ふれあいセンター）、加美コミュニティプラザ、八千代コミュニティプラザの4箇所で見ることができます。

●広域的な視点に立った通勤可能圏内での合同企業説明会の開催

●合同就職説明会（実施主体：ハローワーク）

大学卒業者等求人企業合同就職面接会や求人合同就職面接会、就職懇談会をはじめ、中高年齢者・障がい者雇用優良事業所見学会や各種セミナーを開催しています。

●多可町の仕事関連情報の総合ポータルサイトの充実

●創業支援サイトの立ち上げ【地方創生先行型】【新】

●就職情報サイト「はりまっち」の活用

播磨地域最大の就職情報ポータルサイト「はりまっち」への情報提供・連携による若者の就職活動支援を行います。

◎「山田錦発祥のまち」、「日本酒で乾杯のまち」のブランド化

●全国各地の酒造会社と連携した多可町産山田錦の契約栽培の推進

●村米制度と契約栽培の推進

現在、多可町には「村米制度」と呼ばれる特定の蔵元との間での酒米取引に取り組む集落があります。品質の良い酒米を求める蔵元と、安定した販売先を求める農家との思いが一致しており、強い連帯感が醸成されています。

●「山田錦発祥のまち」、「日本酒で乾杯のまち」としての戦略的な情報発信

平成 28 年 2 月に山田錦は生誕 80 周年を迎えます。多可町産山田錦を原料に「福光屋」「秋田県酒造協同組合」「白鶴酒造」「枡田酒造店」の各酒蔵で醸造された日本酒の飲み比べセットを販売し、多可町が「山田錦発祥のまち」「日本酒で乾杯のまち」であることを P R します。

●山田錦生誕 80 周年記念事業の開催【新】**●多可町産山田錦を使った酒蔵の日本酒飲み比べセットの販売【新】****●乾杯グラスの作成（町内飲食料店に貸与）【新】****●「日本酒の日コンサート」の開催****◎町内産木材の活用****●町内産木材の活用方策と商品開発****●多可町産木材による木材製品開発【拡充】**

公共建築物の整備において、可能な限り木造化又は内装等の木質化を図り、木材の利用にあたっては、可能な限り県産木材（地域木材）を使用します。また、県産木材を使用した木材住宅の建設を促進するため、「兵庫県産木材利用木造住宅特別融資制度」や「ひょうご木づかい王国ポイント制度」の効果的な情報発信をします。

間伐材は、現在、二次製品開発として焚き付け材「兵庫多可のたきつけ君」が商品化され、薪ストーブ利用者などに需要があります。今後はさらに有効利用が図れるよう、木材加工製品（例：机・イス、物置・車庫等のキット製品）開発のための調査・研究をすすめます。

●木質バイオマスエネルギーとしての活用**●販路拡大による施設整備【拡充】**

間伐材を木質チップ化し、燃料として利用しています。現在、公共施設（5 箇所）に木質チップボイラーを導入しています。環境への負荷が少ない再生可能エネルギーへの社会的なニーズは高まっており、新たな販路として、加

西市鶉野町のトマトハウス団地や朝来市のバイオマス発電への木質チップの供給が予定されています。

●チェーンソーアートによる交流人口の確保

「チェーンソーアート」とは一言でいうと「チェーンソーを駆使した彫刻」を指します。作品だけではなく、音・姿・創造性を奏でるエンターテインメントとして楽しめるため、集客力があります。

大切な森林を伐採するのではなく、森林の育成に必要な間伐によって発生した木材を使用します。製材に向かない間伐材をあえて購入し、使用することで、その費用が森林を守ることにも期待されます。

- チェーンソーアートイベントの開催【地方創生先行型】【新】
- チェーンソーアート講習会の開催【地方創生先行型】【新】
- チェーンソーアートモニュメントの製作【地方創生先行型】【新】

政策パッケージ1-2 オンリーワン型の新たなしごとを創る（創業・起業の促進）

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26）	目標値（H31）
ラベンダー製品出荷額	2,354 千円	3,000 千円
特産品認証制度における認証品数	96 品	200 品
企業立地件数	0 件	5 件

◎継続的な創業・起業支援

●商工会等と連携による「創業支援計画」に基づく情報提供と資金援助等の実施

- サテライト相談所による個別相談【地方創生先行型】【新】【再掲】
- 創業・起業支援補助金（創業資金援助）制度の実施【地方創生先行型】【新】
- 中小企業庁による各種補助金制度（商工会が窓口）
- 特産品開発、販路開拓セミナーの開催【地方創生先行型】【新】
- 国内販路開拓支援事業・・・都市部で開催される商談会等への参加支援
【地方創生先行型】【新】

●創業塾による起業・創業の担い手の発掘・育成

- 創業塾（特定創業支援事業）【地方創生先行型】【新】
6次産業化に向けた講座（1クラス20名）を随時開催し、同時に女性の活躍の場を増やすため男女共同参画担当課とも連携します。
- 創業支援サイトの立ち上げによる情報発信【地方創生先行型】【新】【再掲】
- 商品開発事業【地方創生先行型】【新】
「新しいグルメ」をコンテスト形式で募集し、選考メニューを評価等によりブランディング支援を行います。
- 小規模事業者経営改善資金融資利子補助金制度【再掲】
- 中小企業信用保険法に基づく制度【再掲】

●IT関連事業創業者のサテライトオフィス利用に向けた空き屋・空き店舗の情報提供等

- 多可町商工会による事業者向け空き店舗・倉庫情報提供
空き物件情報バンク「サガスーノ」の活用
- 多自然地域IT関連企業支援補助金（県随伴事業H27.4～）

●若者の起業や熟練技能者の技能継承促進のための場・機会の提供

●多可町商工会による事業承継セミナーの開催【新規】

経営者の事業承継を目的に経営者の子息、従業員、第三者（経営者が廃業を希望する場合）を対象にしたセミナーを開催します。

●後継者育成につなげる町技能功労者表彰制度

●神戸芸術工科大学との連携によるものづくりネットワークの構築【拡充】

●地域資源活用型起業化支援（空き家、古民家、廃校等活用を活用した事業等）

●多可町商工会による事業者向け空き店舗・倉庫情報提供

空き物件情報バンク「サガスーノ」の活用【再掲】

●兵庫県地域再生計画に則した減税等措置

◎ラベンダーを活かした6次産業化の推進

●ラベンダーオイル（精油）の製造販売

●地域経済循環創造事業（総務省）によるオイル加工施設整備

●将来の規模拡大に向けた調査研究【拡充】

●国産ラベンダーを活かした高付加価値商品の開発と販路開拓の推進

●ラベンダーオイルの効能による認知症予防商品の開発【新】

●スギ・ヒノキの葉から抽出されるアロマオイルを使った商品開発の研究【新】

●ラベンダーと杉原紙、多可町の間伐材とのコラボレーションによる商品開発の研究と作品コンテスト等によるブランド化と販路開拓【新】

●耕作放棄地の有効活用としてのラベンダー栽培

●耕作放棄地にラベンダー栽培をした場合の奨励金制度の検討【新】

◎多可町ブランドの育成

●「多可町特産品認証」による全国への情報発信

●多可町特産品認証品の更なる拡大【拡充】

特産品の競争力強化を図るため、その品目ごとに定める認証基準に適合する多可町特産品を認証し、確かな品質・確かな技術を伝える多可町生まれの地場産品である証をアピールし、あわせて購買者の信頼を高め、地場産業の活性化を図ります。

●ふるさと納税謝礼品【拡充】

播州百日どりや多可町産山田錦でつくった日本酒をはじめとする「多可町特産品」を中心に、健康・美味しさ・安心（安全）等を強調した話題性のあるふるさと納税謝礼品アイテムの拡充による多可町特産品の魅力発信と多可町ブランドの育成を図ります。

●シカ肉の商品化によるブランドの確立

●安全安心なシカ肉の供給体制の確立

有害鳥獣対策により捕獲したシカ肉を「ひょうごシカ肉ガイドライン」に基づき建設した小規模シカ肉処理加工施設（加美区市原）において「兵庫県認証食品」として衛生的な処理加工により食用肉として加工し、販売。多可町ブランドとして安定的な需要先の開拓を図ります。

●シカ肉の特色ある商品開発および戦略的な販路開拓の推進【拡充】

シカ肉のもつ栄養素や特質を活かした商品づくりと販路開拓を推進します。

●多可町産シカ肉のペットフードの確立

食肉加工に向かないシカ肉の有効活用を図るため、旧加美給食センターを活用した施設において製造される無添加高級ペットフード事業を支援します。（NPO法人 cambio（カンビオ） 就労継続支援多機能型事業所）

◎企業誘致事業の推進

●企業促進策による新規優良企業の誘致

- 県の地域再生計画に基づく企業促進、誘致策への積極的な関与
- ひょうご・神戸投資サポートセンターへの情報提供
- 企業誘致パンフレットなどによる新規PR【新】

【参考：国の示す政策分野】地方への新しい人の流れをつくる

■地域創生戦略２ 住みたい田舎として選ばれる“まち”へ

～多可町固有の価値を認めた“ひと”たちが住み継いでいける環境を整えます～

現在、本町の人口は約 22,000 人ですが、町外で暮らす多可町出身の人は相当の数に上ると考えられます。これらの“潜在町民”は、人生の節目（結婚、出産、子育て、転職、親の介護、定年退職等）において出身地（ふるさと）である多可町に戻ってくる可能性を持っています。なかでも、子育て時の住宅事情、親の介護、定年退職後などは、故郷に戻る契機となりえます。本町では、これらふるさとへのＵターン希望者に対しても戻りやすい環境づくり等で支援を行うとともに、多可町の有する「田舎であること（田園的環境）の良さ」を求める移住希望者に対しても“まち”の良さをＰＲするとともに移住を促進する支援策等を用意することで、住みたい“ひと”が集まることのできるまちをめざしていきます。

政策パッケージ２－１ ふるさと回帰希望者（ＵＩＪ ターン）の受入れ

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（H26）	目標値（H31）
UIJ ターン移住者数（外国人含む）	436 人	450 人
リフォーム・中古住宅購入助成申請件数	47 件	50 件
木造住宅新築助成制度申請件数	6 件	10 件
宅地分譲購入者数（累計）	9 人	18 人

◎Uターン（ふるさと帰還）希望者の受入れ支援

●Uターン希望者へ向けた情報提供

●求人情報に関する相談業務【再掲】

西脇公共職業安定所（ハローワーク）の求人情報を役場で閲覧することができます。役場本庁、隣保館（中ふれあいセンター）、加美コミュニティプラザ、八千代コミュニティプラザの4箇所で閲覧ができます。

●就職情報サイト「はりまっち」の活用【再掲】

播磨地域最大の就職情報ポータルサイト「はりまっち」への情報提供・連携による若者の就職活動支援を行います。

●Uターン者間、Uターン者と地域の連携組織や移住・定住コンシェルジュの設置【新】

●創業塾（特定創業支援事業）の開催【地方創生先行型】【新】【再掲】

6次産業化に向けた講座（1クラス20名）を随時開催。女性の活躍の場を増やすため男女共同参画担当課とも連携します。【地方創生先行型】

●ふるさと（田舎）回帰の活性化支援

●将来、ふるさと多可町に回帰する可能性がある人たちの、呼び水として町内で開催される同窓会等への支援【新】

●ふるさと住民票の発行【新】

●U I J ターン者に向けた総合情報提供のポータルサイトの構築

●創業支援サイトの立ち上げ【地方創生先行型】【新】【再掲】

町・商工会・事業者・自治区の連携によるU I J ターン希望者への安心できる情報を提供します。

●就職情報サイト「はりまっち」の活用【再掲】

播磨地域最大の就職情報ポータルサイト「はりまっち」への情報提供・連携による若者の就職活動支援を行います。

◎定住支援事業

●暮らしの魅力情報発信による自然豊かな環境への移住の促進

- 情報雑誌等への広告掲載【地方創生先行型】【新】
- 姫路～大阪間の主要駅内PRポスター掲出【地方創生先行型】【新】
- 木造住宅新築助成事業の継続実施または新制度移行の検討
- 住宅リフォーム助成事業の継続実施または新制度移行の検討
- 中古住宅購入助成事業の継続実施または新制度移行の検討
- 子育て世帯・若者世帯向け町営住宅の賃貸

子育て世帯・若者世帯への支援事業として、特別賃貸町営住宅を限定的に供給します。

●宅地分譲地の斡旋

●宅地分譲子育て支援特例制度

町が分譲する宅地に住宅を新築し定住する者で中学生以下の子育て世帯または新婚世帯に対し、分譲地販売価格から上限110万円を減額します。

●分譲地購入助成制度（上下水道加入分担金）

上下水道料金の加入分担金の減免措置をします。

●宅地購入希望情報提供制度

町の宅地分譲地「ハイランドかみの郷」の区画購入者を紹介し、紹介された宅地購入希望者が町と6ヶ月以内に土地譲渡契約を締結し、所有権移転登記を完了した場合、紹介者に謝礼として10万円相当の多可町商品券を贈呈します。

●宅地分譲地購入者住宅新築助成制度の継続実施または新制度移行の検討

●空き家等対策による定住促進

●空き家等情報バンク【拡充】

空き家等情報バンクを活用し、子育て世代から高齢者世代までの要望に応えられる町内空き家の効果的な取り組みによる定住促進を行います。

●住宅リフォーム助成事業の継続実施または新制度移行の検討【再掲】

●中古住宅購入助成事業の継続実施または新制度移行の検討【再掲】

【含むU I J ターン者への固定資産税の減免制度の検討】

●空き家等のシェアハウスとしての活用【新】【再掲】

短期滞在型ソフト事業として空き家等を活用しながら滞在してもらい、定住促進にもつなげます。

政策パッケージ2-2 多可町の魅力を伝える仕掛けづくり

重要業績評価指標（K P I）	基準値（H26）	目標値（H31）
二地域居住世帯 （フロイデンやちよ除く）	51 件	65 件
杉原紙国重要無形文化財登録進捗率	0%	100%
空き家登録バンク登録件数	3 件	5 件

◎「体験できる田舎」、「体験できる多可」推進事業

●「体験できる田舎」「体験できる多可」の情報発信

四季折々の自然、個性豊かな特産品、心惹かれるイベントなど、多可町の魅力をホームページや観光交流協会のウェブサイトから情報発信をします。

初夏の風物詩ホテル情報は毎日更新されます。南北に長い本町では1ヶ月以上ホテル観賞が楽しめるため、シーズン中に複数回訪れる方も少なくありません。

●「体験できる田舎」「体験できる多可」の仕掛けづくり

神戸、大阪から1時間半というアクセスの良さを利用し、観光交流施設や観光交流協会と連携し、「体験できる田舎」「体験できる多可」をコンセプトに、体験滞在者を増やす仕掛けづくりをし、リピーター（多可町ファン）を確保します。

- ハーモニーパークりんご狩り等体験
- 日本一の和紙 杉原紙の紙漉き体験
- 千ヶ峰・笠形山縦走 多可町仙人ハイク
- 多可オープンガーデンバスツアー
- 多可町山遊びフォトコンテスト
- その他観光資源を活用した体験型イベント
- 農家民宿の創業支援【新】

●多可町ファンから二地域居住者、定住へと段階的な移行支援

企業の社会貢献活動である「企業の森づくり」のフィールドとして多可町が選ばれています。また、「自然の中で暮らしたい」「週末は田舎で農業を」という多可町ファンのために、滞在型市民農園施設があります。平日は、都市部で生活し、週末や休日に多可町を満喫する、二地域居住というライフスタイルが実践できます。

滞在型市民農園の利用をきっかけに、就農、起業に結びつくことがあり、定住への段階的な意向を支援します。

- 企業の森づくり（フィールドの提供）
- 棚田オーナー制度
- 滞在型市民農園施設の運営
- 空き家等のシェアハウスとしての利用【新】

短期滞在型ソフト事業として空き家等を活用しながら滞在してもらい、定住促進にもつなげていきます。

◎杉原紙の伝統的価値を活かした技術継承と高付加価値産業化

●杉原紙の魅力を伝える多彩な商品開発、作品展等による杉原紙の新たな価値の創造

平成 27 年 4 月に「杉原紙展示・体験工房」がオープンしました。杉原紙の魅力を後世に伝えるため、新たな商品開発、品数の充実と作り手の育成が急務となっています。展示団体の発掘や杉原紙の商品開発講座も開催します。また、引き続き「杉原紙年賀状コンクール」を開催し、日本一の手漉き和紙「杉原紙」の魅力を全国に発信します。【拡充】

●2020年「復活」50周年を迎えるにあたり、国の重要無形文化財登録への展開

「杉原紙総合調査準備委員会」を設置し、国の重要無形文化財登録を目指します。2020 年東京オリンピック・パラリンピックの表彰状に杉原紙を使ってくださいキャンペーン、日本選手団にコサージュを届けようキャンペーンの実施をします。

将来的には、ジャパンプレミアムである杉原紙を広く P R することで、芸術品としての価値も高め、国内外の“ひと”を呼び込みます。【新】

【参考：国の示す政策分野】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■地域創生戦略3 女性にやさしく、女性から選ばれる“まち”へ

～結婚・出産・子育て世代のニーズにきめ細やかに応える環境を整えます～

長期的な人口減少への対策の中で、出産・子育ての主役である若い女性への支援は不可欠であり、経済面においても新たな労働の担い手としての役割も期待されます。先の住民満足度（幸福度）調査においても施策の重要度の上位3位は「生きがいをもって安心して働ける場の創出」、「安心して生活を送ることができる社会保障制度」、「子育て世代への支援」となっています。本町の総合戦略においては、田舎ならではの暮らしの中で、町と地域、事業所等の連携により結婚・出産・子育ての支援はもとより働きながら子育てができる環境さらには日々安全・安心な暮らしができる環境づくりを進め、女性にやさしく、女性から選ばれる“まち”をめざしていきます。

政策パッケージ3-1 女性にやさしいまちづくり（結婚・出産・子育て施策の連携実施）

重要業績評価指標（K P I）	基準値（H26）	目標値（H31）
結婚応援事業の参加者数	100 人	200 人
待機児童数	0 人	0 人
女性の就業率	45.8%（H22）	46.3%

◎結婚応援事業（“多可の花嫁”プロデュース）

●時代のニーズに合った多様な独身男女の出会いの場の提供と演出（プロデュース）

●多可町婚活ネットワーク協会への支援

少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化。それらの解消を目指して、

町による結婚応援事業への取組。お見合い番組の全国放送を受けて盛り上がってきた気運をさらに高め効果的な結婚応援を続けていくために「多可町婚活ネットワーク協会」への支援を行います。

●多可町婚活サポート事業補助金制度

町内の独身者への出会いの場となるパーティー・食事会・体験活動・スキルアップ講座などの実施者に対し、10万円を上限に補助します。

●北播磨出会いサポートセンター（県事業）

ひょうご縁結びプロジェクトの展開を図るため、このとり出会いサポーターによる「お見合い」の機会を提供します。

◎子育て家庭を支援する多様なサービスの提供

●医療体制の充実、こども医療費助成等

●妊婦健康診査助成

早期から定期的な妊婦健診の受診を促進するため、最大14回、75,000円を上限に妊婦健康診査費の助成をします。

●特定不妊治療費助成

体外受精および顕微授精（特定不妊治療）を受けられるご夫婦に対し、経済的な負担軽減を図るため、治療費助成制度を実施します。

●乳幼児・こども医療費助成制度

外来・入院ともに、0歳児から中学3年生まで受給者証を医療機関等に提示することで、医療費の自己負担が無料となります。（ただし、所得制限あり）

●学童施設や一時預かり事業の充実

●学童保育・一時預かり保育事業

保護者が仕事等により子どもを保育できない場合に保護者のニーズに応えられるよう保育による支援を行います。学童保育事業については、平成27年度からは、小学4年生から小学6年生まで受け入れを拡充します。

●病児・病後児保育事業など子育てサービスの充実【拡充】

子どもが病気、病後などで保育施設等に預けられない場合、保護者に代わりに子どもの世話を行います。働く保護者が増えている現在、今後ますますニーズが高まることが予想されます。

●多子世帯の保育料減免

●多子世帯への保育料減免の検討【拡充】

安心して子育てできる環境づくりの一環として、保護者の経済的負担を軽減するために第3子の保育料を完全無料化にする検討をします。

◎女性が活躍しやすい環境づくりの支援

●地域ぐるみの子育て支援

●子育て支援・子ども見守り活動【新】

地域の集会所等で子育て支援、見守り活動を行う。保護者が安心して子育て、仕事等ができ、地域に安心・安全が生まれ、地域内のコミュニケーションの安定化を図るために検討をすすめます。

●女性の就労環境の確立と地域づくりへの積極的な参画

●結婚や子育てをする労働者の立場から見た企業の働きやすさを評価・認定（県戦略）

●女性が再就職しやすい業界や企業等についての研究会、企業訪問の実施（県戦略）

●子育てしやすい環境づくりや正規雇用、企業の義務である育児休暇、短時間勤務制度の取得が進むための支援・協力要請【新】

●女性の地域リーダーの育成【新】

政策パッケージ3-2 ふるさとに誇りと愛着を持ち、夢や目標に向かってたくましく生きる教育の推進

重要業績評価指標（K P I）		基準値（H26）	目標値（H31）
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小 6	82.3%	87.0%
	中 3	75.4%	80.0%
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小 6	92.7%	98.0%
	中 3	71.3%	80.0%
自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合	小 6	70.7%	80.0%
	中 3	77.3%	82.0%
授業内容（国語・算数・数学）がよく分かると感じている児童生徒の割合	小 6	77.1%	82.0%
	中 3	79.3%	84.0%
「夜 9 時以降、SNS やりません運動」を守っている児童生徒の割合	小 456	84.0%	90.0%
	中 123	61.0%	80.0%

◎子育て世代の教育ニーズにあった特色ある教育改革の更なる充実

●就学前教育の推進

- 多可町ならではの自然環境を活かした就学前教育の充実

●国際化に対応した教育、ICTを活用した特色ある教育の推進

- A L T（外国語指導助手）を配置し、児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を図る

●ICT（情報通信技術）教育の本格的導入の検討【拡充】

電子黒板、タブレット端末、プロジェクター、デジタルカメラ等を活用し、教師と生徒の間でのコミュニケーションや、生徒同士での学習内容の共有など、生徒の主体的な学習活動への参加や、学習意欲、思考力、判断力などの向上に繋げるためにICT教育の本格導入を検討します。

●中学校部活動への町民指導員の派遣

学校からの指導者派遣の要望を踏まえ、顧問教諭との連携、指導体制の確立、安全対策等、学校との協議やコンセンサスを得ながら実施します。

●高校生等を対象とした起業家育成教育の実施**●職業人講話の開催【再掲】**

多可町商工会主催。地元就職活動の支援策として、近隣高等学校に商工会未来創造実践部から会員が出向き、地域の雇用に関する情報や働くことの意義などの講話を行います。

●中学2年生を対象とする職場体験「トライやる・ウィーク」の事前学習会の開催【新】

自分の将来の生き方の目標、ヒントを得る一助として、地元U I Jターナー者を講師として学習会の開催を検討します。

●ふるさと教育の推進

10年、20年先を見越し、ふるさとに誇りと愛着をもった多可町の次代を担う子どもを育てる「ふるさと教育」を引き続き推進します。

【国の政策分野】時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

■地域創生戦略4 健康と交流と安心・安全の魅力で選ばれる“まち”へ

～まちの枠を超えた人や地域の連携により多可町の付加価値を創造します～

本町では、昭和23年、全国に先駆けて「敬老の日」を提唱しました。その精神は全国に発信され、今に受け継がれるとともにこれから迎える超高齢化社会では、より大切にしたい継承すべき財産となっています。また、豊かな自然、田園環境、神戸・大阪圏等からのアクセスの良さに恵まれた環境の下で、エーデルささゆり、滞在型市民農園、ラベンダーパーク多可をはじめとした特色ある施設の整備による都市と農村の交流、さらに関西圏域の大学による地域貢献活動や滞在型市民農園を通じ、大学生、都市住民と地域との交流を深める取組も行われてきました。

一方で、暮らしの安心・安全を守るために、過去の災害の教訓を活かし、防災訓練の実施、防災行政無線設備の強化、自然災害等に備えた取組や自主防災組織への支援も行われています。

総合戦略においては、既に始まった少子高齢・人口減少化社会の到来は喫緊の課題です。子どもから高齢者まで住む人・訪れる人が安心・安全でいきいきと暮らせる・過ごせる地域づくりを念頭に、多様な地域資源を総動員しながら、「敬老の日発祥のまち」にふさわしい高齢者福祉の推進、心と身体健康づくりを目的とした滞在型の健康増進プログラムの開発、大学生との交流、コラボレーション等をさらに進め、住む人・訪れる人すべての人が“心と体の癒やし”を実感するとともに、安心・安全な地域づくりをさらに推進するため、心豊かな地域コミュニティを形成していくことをめざします。

政策パッケージ4-1 交流と健康長寿のまちづくり

重要業績評価指標（K P I）	基準値（H26）	目標値（H31）
健康保養地事業に係る コースの整備数	—	10 コース
健康保養地事業に係る ガイドの人材育成数	—	30 人
健康保養地事業に係る 一般参加者数（延人数）	—	3,000 人

◎健康保養地事業

- なか・やちよの森、翠明湖、ラベンダーパークなど恵まれた地域資源を活用し、ウォーキングコースの整備、健康増進プログラムを開発し、住む人・訪れる人、すべての人の“心と体を癒やす”地域づくりを推進します。【地方創生先行型】【新】
 - ▶気候性地形療法コースの開発
 - ▶健康を中心とした視点での地域資源の見直し
 - ▶ガイド等の人材育成
 - ▶治療効果が医科学的に証明されるようモニター調査の実施
 - ▶気候性地形療法による健康増進プログラムの提供(医療機関等との連携)
 - ▶観光客への健康増進プログラムの提供
 - ▶地域資源を活用し連携できる体制づくり
- 取り組みを通じた新しい雇用機会の創出と健康関連産業・ビジネス(創業・起業機会)の創出支援
- 健康づくり、医療、福祉ボランティアの受け皿としての元気な高齢者の社会参加の促進

◎大学等との交流・連携の推進

- 健康プログラム、特産品開発等の研究についての大学等とのコラボレーション
 - ▶神戸山手大学（健康保養地事業）
 - ▶神戸芸術工科大学（創業支援事業、商品開発・販路開拓支援事業）
- 大学ゼミと地域（集落等）との地域づくり等での交流の推進【拡充】
 - ▶京都女子大学（加美区轟）
 - ▶神戸学院大学（加美区轟）
 - ▶神戸大学（加美区観音寺）
 - ▶兵庫県立大学（加美区岩座神）
- 専門学校と播州織事業者との相互交流
 - ▶上田安子服飾専門学校
- 町内の施設・資源を活かした大学生の合宿等による交流の促進【拡充】

政策パッケージ４－２ 地域力を向上させるまちづくり

重要業績評価指標（K P I）	基準値（H26）	目標値（H31）
福祉ボランティアの登録者数	52 グループ（571 人）	70 グループ（750 人）
生涯大学への加入率	3.0%	3.5%
自主防災組織行動計画策定組織数	42 組織	62 組織

◎「敬老の日発祥のまち」にふさわしい高齢者サービスの充実

●「敬老の日発祥のまち」の精神の継承

- 喜寿敬老会の開催
- 地区単位の高齢者の敬老会の開催
- 「敬老の日発祥のまち」「敬老のうた きつとありがとう」のPR活動
- おじいちゃん・おばあちゃん子ども絵画展の開催

●高齢者の社会参加の促進

- 高齢者を中心とした耕作放棄地でのラベンダー栽培【新】
- 元気高齢者による子ども見守り活動【新】
- 多可町生涯大学（多可学園）

おおむね60歳以上の高齢者が生きがいを持ち、心豊かに充実した生活を送るために、年間を通して継続的な学習活動を展開します。

●生涯学習講座の開催

語学や運動、趣味活動などの講座への参加、スキルアップすることで更なる学習意欲へとつなげます。

●介護予防の推進

●介護予防教室

要支援・介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に予防教室を開催します。

●介護予防デイ事業

高齢者が要介護状態となることの予防又は軽減若しくは悪化を防止するためのデイサービスの提供をします。

●軽度生活援助事業

軽易な日常生活上の援助（部屋の掃除、洗濯、外出の援助等）を行います。

す。（介護保険以外の日常生活援助）

●認知症予防教室

生活機能が低下したり、閉じこもりがちな 65 歳以上の高齢者を対象に予防教室を開催します。

●住み慣れた地域で生活するためのサービスの充実

●福祉タクシー乗車券の交付事業

75 歳以上の高齢者、障がいのある人および介護認定者を対象に、タクシー料金を助成する福祉タクシー券を発行します。

●毎日給食サービス事業

調理が困難な高齢者に、毎日（年末年始のみ休み）定期的に栄養のバランスのとれた食事を配食。その際安否確認も行います。

●安心見守り体制整備事業（緊急通報システム）

ひとり暮らしの高齢者および身体障がい者等に対し、通報システムを貸与することで 24 時間受付の相談や安否確認、急病等による緊急時の迅速かつ適切な体制を提供します。

●介護用品支給事業

在宅の高齢者を介護する家族に対して、介護用品を支給し、経済的負担を軽減し、在宅福祉の増進を図ります。

●人生 80 年いきいき住宅助成事業

高齢者（60 歳以上）または身体障がい者等の身体状況に対応したバリアフリー化改修に要する費用の一部助成します。

●高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業

高齢者等の肺炎の罹患や重症化を予防するために接種費用の一部を助成します。

●高齢者インフルエンザワクチン接種助成事業

高齢者等のインフルエンザ感染を予防するために接種費用を全額助成します。

◎暮らしの安心・安全を守る

●危機管理体制、防災体制の強化

●消防施設管理補助金事業

集落が管理する消防施設及び設備の維持に係る経費に対して支援します。

●防災設備等整備事業

町民の生命、身体及び財産を災害から守るために集落が実施する防災施設及び設備の整備に補助金を交付し、自治会による計画的かつ一体的な防災対策への支援をします。

●多可町防災訓練

町の防災体制の検証と町民の防災意識の向上のため継続して防災訓練を実施します。

●防災気象情報提供事業

民間予報事業者との業務委託により町内の気象情報をホームページ上でいち早く伝達します。

●自主防災組織の充実（地域の安心）

●自主防災組織活動への支援・推進活動

自主防災組織の確立及び防災力の強化を図るため、集落自主防災組織活動に対して引き続き支援・推進活動を行います。

●防災リーダー育成支援事業

主に集落内の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動を目的に意識・知識・技能を有する者を養成するための支援を行います。

参考資料

- ・多可町創生懇話会開催要綱
- ・多可町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱
- ・多可町創生懇話会名簿
- ・多可町まち・ひと・しごと創生本部名簿
- ・多可町若手起業者会議名簿
- ・多可町まち・ひと・しごと創生取組経緯

多可町創生懇話会開催要綱

平成 27 年 1 月 13 日

告示第 2 号

(設置)

第 1 条 まちの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生する具体的な取り組み等を示す多可町まち・ひと・しごと創生総合戦略等について、外部の視点からの意見や助言を求めるため、多可町創生懇話会（以下「懇話会」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第 2 条 懇話会において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 多可町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定又は変更に関すること。
- (2) 前号に定めるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(参加者)

第 3 条 町長は、次に掲げる者のうちから、懇話会への参加を求めるものとする。

- (1) 有識者
- (2) 各種団体等の代表者
- (3) その他町長が必要と認める者

2 前項の場合において、町長は、原則として、同一の者に継続して懇話会への参加を求めるものとする。

(運営)

第 4 条 懇話会の参加者は、その互選により懇話会を進行する座長を定めるものとする。

2 町長は、必要があると認めるときは、懇話会に関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(開催期間)

第 5 条 懇話会の開催期間は、2 年間を目途とする。

(庶務)

第 6 条 懇話会の庶務は、プロジェクト推進課において処理する。

(施行の細目)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、懇話会に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

多可町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

平成 26 年 10 月 20 日

訓令第 17 号

(設置)

第 1 条 まちの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、多可町まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 本部の所掌事項は次のとおりとする。

- (1) 地方創生に関すること。
- (2) 前号に定めるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び幹事、本部員をもって組織する。

- 2 本部長は町長をもって充て、副本部長は副町長、教育長をもって充てる。
- 3 幹事及び本部員は、町職員のうちから本部長が指名した者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第 4 条 本部長は、本部を総括する。

- 2 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 本部の会議は本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

(庶務)

第 6 条 本部の庶務は、プロジェクト推進課において処理する。

(部会)

第 7 条 本部に、重点課題等の具体的な検討をするため、部会を置くことができる。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

多可町創生懇話会名簿

平成 27 年 2 月 13 日委嘱 順不同 敬称略

【委員】

氏 名	所 属・役 職
河 崎 一	多可町議会議長
池 田 順 彦 ※H27. 8. 24 まで	北はりま森林組合長
中 道 忠 憲 ※H27. 8. 25 から	北はりま森林組合長
小 寺 博 史	多可町商工会長
藤 本 俊 一	みのり農業協同組合常務理事
藤 浦 重 美	多可町婦人会長
藤 井 英 延	多可町観光交流協会長
廣 畑 雅 弘 ※H27. 3. 31 まで	多可町区長会長
工 古 田 隆 夫 ※H27. 4. 1 から	多可町区長会長
南 畝 一 郎	多可町社会福祉協議会長
橋 詰 義 顕	多可町老人クラブ連合会長
後 藤 光 喜 ※H27. 5. 14 まで	多可町商工会未来創造実践部長
坂 本 規 文 ※H27. 5. 15 から	多可町商工会未来創造実践部長
三 村 敏 ※H27. 5. 15 から	連合兵庫北播地域協議会事務局長
戸 田 善 規	多可町長
笹 倉 康 司	多可町副町長
岸 原 章	多可町教育長
吉 田 一 四	多可町理事兼防災監

【顧問】

氏 名	所 属・役 職
内 藤 兵 衛	兵庫県議会議員
三 宅 康 成 ※H27. 5. 15 から	兵庫県立大学 環境人間学部教授
吉 岡 猛 逸 ※H27. 5. 15 から	神戸新聞社 北播総局長
大 地 秀 雄 ※H27. 5. 15 から	中兵庫信用金庫 中町支店長
河 合 信 生 ※H27. 5. 15 から	兵庫県信用組合 中町支店長

【オブザーバー】

氏 名	所 属・役 職
佐 藤 博 行 ※H27. 5. 15 から	西脇公共職業安定所長

多可町まち・ひと・しごと創生本部名簿

平成 26 年 10 月 21 日委嘱 順不同 敬称略

役 職	氏 名	職 名
本部長	戸 田 善 規	町 長
副本部長	笹 倉 康 司	副 町 長
	岸 原 章	教 育 長
幹事	吉 田 一 四	理事兼防災監
本部員	大 林 哲 也	技 監
	小 野 博 史	理事兼官房長
	安 田 一 司	理事兼健康福祉課長
	池 田 重 喜	総務課長
	藤 原 正 和	プロジェクト推進課長
	原 寛	地域振興課長
	渡 邊 啓 三	産業振興課長
	高 見 英 明 ※H27.3.31 まで	こども未来課長
	今 中 孝 介 ※H27.4.1 から	こども未来課長

事 務 局	氏 名	職 名
	藤 原 正 和	プロジェクト推進課長
	森 脇 伴 行	プロジェクト推進課副課長
	近 藤 栄 樹	プロジェクト推進課主査

多可町若手起業者会議名簿

順不同 敬称略

氏 名	所 属
坂 本 規 文	多可町商工会未来創造実践部
藤 本 明 夫	多可町商工会未来創造実践部
後 藤 高 広	多可町商工会未来創造実践部
藤 井 一 平	多可町商工会未来創造実践部
徳 平 尚 幸	多可町商工会未来創造実践部
高 見 大 介	多可町商工会青年部
市 位 太 希	多可町商工会青年部
橋 詰 浩 征	多可町商工会青年部
田 正 司 知 祐	多可町商工会青年部
北 藤 大 介	多可町商工会青年部
小 林 一 光	多可町商工会青年部
有 延 隆 司	多可町商工会青年部
後 藤 稔	多可町商工会青年部
渡 邊 尚 樹	多可町商工会青年部

■多可町まち・ひと・しごと創生取組経緯■

《平成 26 年度》

- | | |
|------------|-------------------------|
| 10 月 21 日 | 第 1 回多可町まち・ひと・しごと創生本部会議 |
| 11 月 20 日～ | 多可町まち・ひと・しごと創生総合戦略一般公募 |
| 12 月 19 日 | |
| 12 月 26 日 | 第 2 回多可町まち・ひと・しごと創生本部会議 |
| 1 月 9 日～ | 多可町まち・ひと・しごと創生総合戦略提案公募 |
| 2 月 9 日 | |
| 2 月 5 日 | 第 3 回多可町まち・ひと・しごと創生本部会議 |
| 2 月 13 日 | 第 1 回多可町創生懇話会 |
| 3 月 3 日 | 第 1 回多可町若手起業者会議 |

《平成 27 年度》

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| 5 月 14 日 | 第 4 回多可町まち・ひと・しごと創生本部会議 |
| | 第 2 回多可町若手起業者会議 |
| 5 月 15 日 | 第 2 回多可町創生懇話会 |
| 5 月 11 日 | 多可町まち・ひと・しごと創生総合戦略第 2 次提案公募 |
| ～25 日 | |
| 5 月 29 日～ | 定住に関する町民意識アンケート調査 |
| 6 月 12 日 | |

- | | |
|----------|--|
| 6 月 10 日 | 第 5 回多可町まち・ひと・しごと創生本部会議
第 3 回多可町若手起業者会議 |
| 7 月 15 日 | 第 6 回多可町まち・ひと・しごと創生本部会議 |
| 7 月 30 日 | 第 3 回多可町創生懇話会 |
| 8 月 11 日 | 総合戦略策定に係る意見交換会（関係課） |
| 8 月 18 日 | 総合戦略策定に係る意見交換会（関係課） |
| 8 月 25 日 | 第 7 回多可町まち・ひと・しごと創生本部会議 |
| 9 月 10 日 | 多可町総合戦略に関する意見交換会
(副課長以上女性管理職) |
| 9 月 17 日 | 第 8 回多可町まち・ひと・しごと創生本部会議 |
| 9 月 28 日 | 第 4 回多可町創生懇話会 |
| 9 月 30 日 | 多可町議会全員協議会において公表 |
| 10 月 1 日 | 「まち・ひと・しごと創生 きらり輝くプラチナ戦略」
(多可町人口ビジョン・総合戦略) 策定 |





多可町まち・ひと・しごと創生 きらり輝くプラチナ戦略

発行：兵庫県多可町

発行年月：平成 27 年 10 月

企画編集：プロジェクト推進課

TEL：0795-32-2381 FAX：0795-32-2349

URL：<http://www.town.taka.lg.jp/>
